

## 令和7年第4回八雲町議会定例会会議録（第1号）

令和7年12月11日

### ○議事日程

- 日程第 1 議会運営委員会委員長報告
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 会期の決定
- 日程第 4 議案第3号 八雲町一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 5 議案第2号 八雲町長等の給与及び旅費に関する条例及び八雲町教育長の給与及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 6 発委第1号 八雲町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 7 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて
- 日程第 8 議案第9号 令和7年度八雲町一般会計補正予算（第7号）
- 日程第 9 議案第10号 令和7年度八雲町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第10 議案第11号 令和7年度八雲町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第11 議案第12号 令和7年度八雲町熊石地域簡易水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第12 一般質問

○出席議員（14名）

|     |     |    |    |   |    |     |     |     |   |
|-----|-----|----|----|---|----|-----|-----|-----|---|
|     | 1番  | 斎藤 | 實  | 君 |    | 2番  | 横田  | 喜世志 | 君 |
|     | 3番  | 水野 | 博美 | 君 |    | 4番  | 赤井  | 睦美  | 君 |
|     | 5番  | 黒島 | 竹満 | 君 |    | 6番  | 安藤  | 辰行  | 君 |
|     | 7番  | 寺田 | 広樹 | 君 |    | 8番  | 倉地  | 清子  | 君 |
|     | 9番  | 小西 | 雄一 | 君 |    | 10番 | 関口  | 正博  | 君 |
| 副議長 | 11番 | 宮本 | 雅晴 | 君 |    | 12番 | 三澤  | 公雄  | 君 |
|     | 13番 | 牧野 | 仁  | 君 | 議長 | 14番 | 大久保 | 建一  | 君 |

## ○出席説明員

|              |           |              |           |
|--------------|-----------|--------------|-----------|
| 町 長          | 萬 谷 俊 美 君 | 副 町 長        | 竹 内 友 身 君 |
| 総 務 課 長      |           |              |           |
| 兼新庁舎建設推進室長   | 川 崎 芳 則 君 | 財 務 課 長      | 井 口 貴 光 君 |
| 併選挙管理委員会事務局長 |           |              |           |
| 政策推進課長       | 川 口 拓 也 君 | 政策推進課参事      | 戸 田 淳 君   |
| 会 計 管 理 者    | 佐 藤 尚 君   | 危機対策課長       | 田 中 智 貴 君 |
| 兼 会 計 課 長    |           |              |           |
| 住民生活課長       | 相 木 英 典 君 | 保健福祉課長       | 石 黒 陽 子 君 |
| 農 林 課 長      |           |              |           |
| 併農業委員会事務局長   | 加 藤 貴 久 君 | 商工観光労政課長     | 石 坂 浩太郎 君 |
| 建 設 課 長      |           |              |           |
| 兼公園緑地推進室長    | 藤 田 好 彦 君 | 環境水道課長       | 横 田 盛 二 君 |
| 水 産 課 長      | 吉 田 一 久 君 | 落 部 支 所 長    | 阿 部 雄 一 君 |
| 教 育 長        | 西 田 浩 人 君 | 学 校 教 育 課 長  | 三 坂 亮 司 君 |
|              |           | 兼学校給食センター長   |           |
|              |           | 社会教育課長       |           |
| 学校教育課参事      | 池 田 忠 寛 君 | 兼 図 書 館 長    | 佐 藤 真理子 君 |
|              |           | 郷土資料館長       |           |
|              |           | 町史編さん室長      |           |
| 体 育 課 長      | 伊 藤 勝 君   | 農業委員会会長      | 日 野 昭 君   |
| 選挙管理委員会委員長   | 外 崎 正 廣 君 | 監 査 委 員      | 千 田 浩 文 君 |
| 総合病院事務長      | 竹 内 伸 大 君 | 総合病院庶務課長     | 長谷川 信 義 君 |
| 総合病院医事課長     | 佐 藤 哲 也 君 | 総合病院地域医療連携課長 | 佐々木 裕 一 君 |
| 消 防 長        | 河 井 治 彦 君 | 八 雲 消 防 署 長  | 中 野 悟 司 君 |
| 八雲消防署庶務課長    | 小 林 伸 也 君 | 八雲消防署予防課長    | 横 田 和 彦 君 |
| 八雲消防署警防救急課長  | 鈴 木 慎 也 君 |              |           |

### 【熊石総合支所・熊石教育事務所・熊石消防署・熊石国保病院】

|             |           |           |           |
|-------------|-----------|-----------|-----------|
| 熊石総合支所長     |           |           |           |
| 兼地域振興課長     | 田 村 春 夫 君 | 地域振興課参事   | 小笠原 一 信 君 |
| 併熊石教育事務所長   |           |           |           |
| 住民サービス課長    | 北 川 正 敏 君 | 産 業 課 長   | 佐々木 直 樹 君 |
| 熊 石 消 防 署 長 | 関 晃 弘 君   | 熊石国保病院事務長 | 福 原 光 一 君 |

## ○出席事務局職員

|             |           |           |           |
|-------------|-----------|-----------|-----------|
| 事 務 局 長     | 野 口 義 人 君 | 併議会事務局次長  | 藤 原 悟 史 君 |
| 併監査委員事務局長   |           | 監査委員事務局次長 |           |
| 議 事 係 長     | 千 代 貴 大 君 |           |           |
| 併監査委員事務局監査係 |           |           |           |

〔開会 午前 10 時 00 分〕

### ◎ 開議・開会宣告

○議長（大久保建一君） 定例会を開くにあたり、最初に北海道・三陸沖地震で被災された皆さまへ、心からお見舞いを申し上げますとともに、負傷者の方の一日も早い回復と避難生活を余儀なくされている方々の一刻も早い安心をお祈りいたします。

また、本定例会については、現在発表されている、北海道・三陸沖後発地震注意情報を踏まえ、議場における行政側の服装について、作業着及びノーネクタイでの出席を可とすることといたしましたので、お知らせいたします。

この取扱いは、災害発生時に迅速な対応が求められる状況を踏まえ、動きやすい服装で待機できるよう配慮したものでございますことをご報告いたします。

本日をもって、第4回定例会が招集されました。

出席ご苦労様です。ただいまの出席議員は14名です。

よって、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。これより、令和7年12月11日招集、八雲町議会第4回定例会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。日程に入る前に、議長より諸般の報告をいたします。

### ◎ 諸般の報告

○議長（大久保建一君） 閉会中に議会運営委員会の委員について、議長指名で増員を行いました。

指名の背景と目的につきましては、議会運営の円滑化と委員会の定数内での適正な人材配置を確保することの狙いで、黒島竹満議員と倉地清子議員を指名しておりますので報告いたします。

次に、監査委員から10月分の例月現金出納検査の報告書の提出がございました。報告書の提出通知は、お手元に配付のとおりであります。

詳しいことにつきましては、事務局に保管してあります関係書類を必要に応じ、ご覧いただきたいと存じます。

次に、議長の日程行動関係であります。11月11日から14日まで東京都において町村議会議長全国大会及び渡島町村議会議長会行政視察が開催され、出席してまいりました。

また、11月12日から13日には、友好都市である愛知県小牧市議会の会派7名がふるさと納税の実態調査の行政視察のため来町され、副議長が議長代理として対応しております。

11月25日には、木古内町議会改革調査特別委員会が議員のなり手養成講座を調査事項とする行政視察のため来町され、広報広聴常任委員会の委員とともに対応し、活発な意見交換を行いました。

以上、概略を報告いたしました。詳しいことにつきましては、事務局に保管してあります関係書類をご覧いただきたいと存じます。

次に議会広報編集のため、議会事務局職員による議場内の写真撮影を許可しておりますので、ご報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

### ◎ 日程第１ 議会運営委員会委員長報告

○議長（大久保建一君） 日程第１、議会運営委員会委員長報告。

本定例会の運営について、12月8日議会運営委員会が開催され、協議されておりますので、議会運営委員会委員長から報告していただきます。

○委員長（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（大久保建一君） 赤井議員。

○委員長（赤井睦美君） 議会運営委員会委員長として、ご報告いたします。

本日をもって招集されました、第4回定例会の運営について、去る12月8日議会運営委員会を開催し、協議いたしました。

以下、その結果をご報告いたしますので、議員皆様のご協力をお願い申し上げます。本定例会に、町長より提出されている案件は、議案12件、承認1件の合わせて13件です。

また、議会運営委員会より条例改正1件及び閉会中の継続調査申出書のほか、議員発議による意見書案4件が提出される予定です。

一般質問は、8名から通告があり、発言の順序は抽選により決定しております。

次に、本日の会議において、町長の所信表明演説が行われることになっておりますが、質疑については、その後の一般質問で取り上げている議員が多数いることなどから、演説終了後にあらためて演説内容確認後、議長より取り扱いが説明される予定です。

ただいま申し上げました内容を踏まえ、検討の結果、既に配付した議事等進行予定表のとおり運営することとし、会期を12月16日までの6日間といたしました。

以上が、議会運営委員会における議事運営等に関する決定事項です。

なお、議事等進行予定表にありますとおり、会期中に各常任委員会等の会議も予定されておりますので、精力的に進行され、予定どおり運営されるよう、議員皆様及び町理事者のご協力をお願い申し上げ、ご報告といたします。

### ◎ 日程第２ 会議録署名議員の指名

○議長（大久保建一君） 日程第２、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に斎藤實議員と寺田広樹議員を指名いたします。

### ◎ 日程第３ 会期の決定

○議長（大久保建一君） 日程第３、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期は、本日より12月16日までの6日間といたしたいと思っております。

これに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（大久保建一君） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日より 12 月 16 日までの 6 日間と決定いたしました。  
これより、局長に諸般の報告をさせます。

### ◎ 諸般報告

○議会事務局長（野口義人君） おはようございます。  
ご報告いたします。

一般質問につきましては、8 名から通告がなされておりますが、その要旨等は、既に配付しております表により、ご了解願いたいと存じます。

また、議会運営委員会から条例改正 1 件が提出されております。

次に、本定例会の議案等の審議に当たり、議案等説明のため、あらかじめ町長、教育委員会教育長、選挙管理委員会委員長、農業委員会会長、監査委員及びそれぞれ委任又は嘱託を受けた説明員の出席を求めています。

以上でございます。

○議長（大久保建一君） ここで、あらかじめ町長より所信表明を求められておりますので、これを許します。

○町長（萬谷俊美君） 議長、町長。

○議長（大久保建一君） 町長。

○町長（萬谷俊美君） おはようございます。第 4 回定例会開会にあたり、私の所信の一端を申し述べさせていただきたいと存じます。

最初に、議員皆様におかれましては、10 月の選挙におきまして、良くご奮闘され、町民の信頼を集めて議席を獲得されましたことに対し、改めて心からお喜び申し上げます。

私も町民皆様の温かいご支持を賜り、当選の栄を与えていただき、これからの 4 年間、議員皆様とともに町政をあずかることになりました。新八雲町 3 代目町長として、その責任の重大さを痛感しているところであります。

どうか議員皆様におかれましては、今後の町政運営に対しまして、特段のご理解とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

さて、私の町政執行の基本姿勢は、町民主役のまちづくりであります。選挙において町内各地域を歩いた中で、町民の皆様から困っていることや地域が抱える課題、将来の八雲町に期待することなど、多くの声を聴かせていただきました。

こうした町民の声を町政に反映させていくことが重要であり、そのためには、私をはじめ、職員一人一人が真摯に町民の声に耳を傾け、町民と向き合って信頼関係を築き、ボトムアップで議論を重ね、説明責任を尽くしてまちづくりを進めてまいりたいと考えています。

平成 17 年に旧八雲町と旧熊石町が合併して、今年で 20 年を迎えました。合併当時 2 万人を超えていた人口は、少子高齢化、若者の流出などが進み、現在 1 万 4 千人台まで減少しております。

人口減少は、まちを支える産業力が弱まり、これまで困ることのなかったコミュニティ活動をはじめ、町民生活にも影響が生じてくることが懸念され、まち全体の活力が減退する大きな課題であります。

選挙を通じて私が町民に訴えたことは、1つ目として、産業基盤の強化で元気なまちです。八雲町の基幹産業である農林水産業をはじめとした産業基盤の強化と後継者の育成、新規産業分野に挑戦する取組や既存産業の振興に資する取組への支援拡充によって、活気にあふれ、地域を支える力強い産業をもつまちを目指してまいります。

また、八雲町は道南圏と道央圏を結ぶ国道5号、太平洋側と日本海側とを最短で結ぶ国道277号をはじめ、道央自動車道八雲・落部インターチェンジ、パノラマパークに接続する八雲パーキングエリア、そして2038年度の開業を目指す北海道新幹線新八雲駅など、まさに、交通の要衝として優位性を有するまちであります。この恵まれた地の利を活かし、八雲のおいしい食、豊富な物産、八雲でしか触れることのできない風景や歴史文化などの観光資源を組み合わせた政策づくりと、国内はもとより世界に向けても八雲町の魅力を発信してまいりたいと存じます。

2つ目は、安心して子育てのできるまちです。八雲町においても少子化が進み、一年間の出生数はおおむね60人ほどの状況にあります。子どもは国の宝と言われます。将来まちを支え、国を背負って立つ子どもたちを地域全体で育ていけるよう、保育・教育環境の整備充実とともに、保育士をはじめ、受け皿となる担い手が集まる施策を進めてまいります。

また、結婚・出産・子育てと続いていく中で、家庭と仕事の両立や心にゆとりをもって子育てができるよう、それぞれのステージにおいて必要な支援を実施するとともに、若者が未来に希望をもってこのまちに住み続けられるような政策を展開してまいりたいと思います。

3つ目は、誰もが安心・安全に暮らせるまちです。運転免許証を返納した高齢者をはじめ、通院や買い物など日常の移動に困っている人、あるいは、今はまだ大丈夫だがこれから先が不安だという声が多いと感じております。移動手段の確保は、喫緊の課題であることから早急に導入に向けた具体の検討を進め、実証試験などに取り組んでまいります。

八雲総合病院、熊石国民健康保険病院は、町民が地元で安心して受診できる病院ですが、公立病院の経営は全国的に厳しさを増している状況にあります。2次医療圏域の人口が急速に減少している中、今後の医療提供体制と病院経営の安定化に向けた議論を進めてまいります。

地震発生による津波や記録的短時間豪雨による浸水など、全国的に自然災害が頻発しております。自助・共助・公助による防災力を高める活動を推進するとともに、避難所における生活環境の向上に努めてまいります。

以上、所信の一端を申し述べさせていただきましたが、具体的な施策につきましては、令和8年第1回定例会における町政執行方針をもって改めて申し上げ、ご審議いただき

たいと存じますので、今しばらくの間、猶予を賜りますようお願い申し上げます。

現下の懸案である新庁舎建設事業をはじめ、これからの大型事業が控えている中であって、物価高騰など経済情勢が大きく変化している状況であることから、計画的かつ安定的な行財政運営が求められております。

向こう4年間は、本当に厳しい社会経済情勢のもとでのまちづくりとなることは覚悟しなければなりません、すべての町民が安心して住み続けられる八雲町を目指して、職員とともに全力を尽くしてまいりますので、重ねてご支援ご指導をお願い申し上げます。議員皆様におかれましては、益々ご健勝でご活躍くださるようご祈念申し上げます。今後とも、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（大久保建一君） 所信表明が終わりました。

先程、議会運営委員長より報告がありましたが、本来あれば、ここで総括的な質疑を許すところではありますが、この後の一般質問でも多数の議員が選挙公約関連での質問が出されていること。

また、ただいまの演説の中で所信の一端を申し述べ、具体的な施策は令和8年第1回定例会で町政執行方針をもって申し上げ、審議をお願いしたい旨の内容がありましたので、今回に限っては、議会運営委員会での結論も踏まえ、質疑を受けない取り扱いといたします。

#### ◎日程第4 議案第3号 八雲町一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

○議長（大久保建一君） 日程第4、議案第3号八雲町一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

○総務課長（川崎芳則君） 議長、総務課長。

○議長（大久保建一君） 総務課長。

○総務課長（川崎芳則君） おはようございます。

議案第3号、八雲町一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。議案書5ページをお願いいたします。

このたびの改正は、令和7年の人事院勧告による給与改定に準じて行うもので、一般職員の給料及び期末・勤勉手当について改正しようとするものであります。

給料については、民間の初任給の動向を踏まえ、若年層に重点を置きつつ、その他職員についても行政職給料表及び医療職給料表2に定める給料月額を平均3.3%引き上げるもので、手当についても民間の支給状況等を踏まえ、期末・勤勉手当の支給月数を4.6月分から4.65月分に引き上げるものであります。

それでは、条例改正の内容につきまして、ご説明申し上げます。

第1条、八雲町一般職員の給与に関する条例の一部改正については、令和7年度中に適用する内容で、第16条第2項の改正は、定年前再任用短時間勤務職員以外の職員の期末手当を100分の125から100分の127.5に改めるものであり、同条第3項の改正は、

定年前再任用短時間勤務職員の期末手当を100分の70から100分の72.5に改めるものであります。

次に、第17条第2項第1号の改正は、定年前再任用短時間勤務職員以外の職員の勤勉手当を100分の105から100分の107.5に改めるもので、同項第2号の改正は、定年前再任用短時間勤務職員の勤勉手当を100分の50から100分の52.5に改めるものであります。

なお、14ページの附則第1条第2項により、この改正については、令和7年12月1日から適用するものであります。

5ページからの別表第1行政職給料表及び9ページからの別表第2医療職給料表2の改正は、それぞれの給料表で定めている給料月額を改めるもので、令和7年4月1日から適用するものであります。

なお、14ページの附則第2条により、第1条の改正については、遡及適用させるため、改正前の給料表で支給していた給料及び期末・勤勉手当は、改正後の内払いとみなすことを規定しております。

13ページを、お願いいたします。

第2条の八雲町一般職員の給与に関する条例の一部改正は、第1条の改正内容をさらに改正しようとするもので、令和8年度における改正でございます。

第16条第2項の改正は、定年前再任用短時間勤務職員以外の職員の期末手当を100分の127.5から100分の126.25に改めるもので、同条第3項の改正は、14ページに移りまして、定年前再任用短時間勤務職員の期末手当を100分の72.5から100分の71.25に改めるものであります。

次に、第17条第2項第1号の改正は、定年前再任用短時間勤務職員以外の職員の勤勉手当を100分の107.5から100分の106.25に改めるもので、同項第2号の改正は、定年前再任用短時間勤務職員の勤勉手当を100分の52.5から100分の51.25に改めるものであり、いずれも、令和8年6月期と12月期の支給率を均等にするための改正であります。

なお、第2条の改正は、附則第1条で令和8年4月1日から施行するものであります。

以上で、議案第3号の提案説明とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（大久保建一君） 説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（大久保建一君） 質疑なしと認めます。

これより、討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（大久保建一君） 討論なしと認めます。

これより、直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり、可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長（大久保建一君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

**◎日程第5 議案第2号 八雲町長等の給与及び旅費に関する条例  
及び八雲町教育長の給与及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例**

○議長（大久保建一君） 日程第5、議案第2号八雲町長等の給与及び旅費に関する条例及び八雲町教育長の給与及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例を議題いたします。提出者の説明を求めます。

○総務課長（川崎芳則君） 議長、総務課長。

○議長（大久保建一君） 総務課長。

○総務課長（川崎芳則君） 議案第2号八雲町長等の給与及び旅費に関する条例及び八雲町教育長の給与及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。

議案書1ページをお願いいたします。

はじめに、八雲町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。

第1条の一部改正条例における、第2条第3項の改正は、一般職員の条例との読替規定による期末手当の支給率について、現行の100分の230を0.05月分引き上げ、100分の235に改めるものであります。

次に、第2条の一部改正条例における、第2条第3項の改正は、一般職員の一部改正条例と同様に、令和8年度から0.05月の引き上げ分を6月期と12月期の支給率を均等にするため、100分の235を、100分の232.5に改めるものであります。

次に、八雲町教育長の給与及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例については、3ページから4ページになりますが、八雲町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例と同様の改正でございますので、説明を省略させていただきます。

附則として、この条例は公布の日から施行するものとし、第2条及び第4条の一部改正条例による期末手当の改正については、令和8年4月1日から施行するものであります。

また、第1条及び第3条の一部改正前の条例の規定に基づいて支給された12月期の期末手当は、改正後の条例の規定による期末手当の内払いとみなすことを規定しております。

以上、議案第2号の説明とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（大久保建一君） 説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑ございませんか。

(「なし」という声あり)

○議長（大久保建一君） 質疑なしと認めます。

これより、討論を行います。討論はございませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(大久保建一君) 討論なしと認めます。

これより、直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり、可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(大久保建一君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

#### ◎ 日程第6 発委第1号 八雲町議会議員の議員報酬 及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

○議長(大久保建一君) 日程第6、発委第1号八雲町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。提出者の説明を求めます。

○4番(赤井睦美君) 議長、赤井。

○議長(大久保建一君) 赤井議員。

○4番(赤井睦美君) 発委第1号、八雲町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について、提案説明をいたします。

本件は、先ほど可決されました、町長等の期末手当の支給率の改正と同様に議員の期末手当の支給率を改正するため、施設条例の一部を改正しようとするものです。

現行の期末手当の支給割合は、6月、12月ともに2.3月分で年間で4.6月分となっておりますが、0.05月分引き上げ、年間で4.65月分に改正しようとするものです。

それでは、発委第1号の別紙をご覧ください。

第一条の条例、第4条第2項は、期末手当の規定であります。本年12月に支給する期末手当は、現行100分の230を0.05月分引き上げ、100分の235に改正するものです。

次に、第2条の条例、第4条第2項は、町長等の改正内容と同様に、第1条で12月に引き上げた0.05月分を来年度からは、6月と12月に振り分けて調整し、支給しようとするための改正で、6月、12月ともに100分の232.5に改正するもので、年間の期末手当の支給割合に変更はございません。

附則といたしまして、施行期日についてですが、第2条の条例による支給割合の変更につきましては、令和8年4月1日から施行し、第1条の条例による期末手当の改正は、令和7年12月1日から適用し、改正前の条例の規定に基づいて、支給された12月の期末手当は、改正後の条例の規定による期末手当の内払いとみなすことを規定しています。

以上、簡単ではございますが、提案説明とさせていただきます。議員皆様のご賛同をよろしくお願い申し上げます。

○議長(大久保建一君) 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

(「なし」という声あり)

○議長（大久保建一君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

(「なし」という声あり)

○議長（大久保建一君） 討論なしと認めます。

これより、直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり、可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長（大久保建一君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

### ◎ 日程第7 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて

○議長（大久保建一君） 日程第7、承認第1号専決処分の承認を求めることについて を議題といたします。

本件は、令和7年度八雲町一般会計補正予算第6号を専決処分したことに対する承認でございます。提出者の説明を求めます。

○財務課長（井口貴光君） 議長、財務課長。

○議長（大久保建一君） 財務課長。

○財務課長（井口貴光君） おはようございます。承認第1号、専決処分の承認を求めることについてご説明いたします。

議案書72ページ及び73ページをお願いいたします。

本件は、地方自治法第179条第1項の規定により、令和7年度八雲町一般会計補正予算第6号について、令和7年11月20日専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により、承認を求めるものであります。

補正予算第6号は、鉛川レクリエーション施設老朽化対策事業として、建物及び設備の老朽化に伴う修繕を本年10月26日から開始し、修繕期間を12月25日までに設定して進めておりますが、貯湯タンク及びこれに関連する配管の取替え後の設備の調整において、貯湯タンクの圧力計について、本来は一定の値を示すべきものが低下することが確認されたことから漏水調査を行った結果、男女浴室内のシャワーカランに給水するためにタイル壁の内部に敷設してある給水管が漏水していることが原因であると判明したもので、直ちに追加の修繕対応が必要との判断のもと、その執行に係る予算の確保について、令和7年11月20日付けで専決処分いたしましたので、ご理解をお願い申し上げます。

それでは、令和7年度八雲町一般会計補正予算第6号について、ご説明いたします。議案書74ページをお願いいたします。

このたびの補正は、歳入歳出予算の補正であります。歳入歳出予算の補正は、歳入歳出それぞれに382万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を159億48万5千円にした

もので、詳細について事項別明細書により歳出からご説明いたします。

議案書 78 ページ下段をお願いいたします。

7 款 1 項商工費、3 目観光開発費 382 万 7 千円は、10 節需用費において、タイル壁はつり作業及び修復に係る施設修繕料 236 万 1 千円、老朽化した給水管の取替に伴う機械器具等修繕料 146 万 6 千円の計上で、補正する歳出の合計は、同額の 382 万 7 千円の追加であります。

続いて、歳入であります。同じく議案書 78 ページ上段をお願いいたします。

11 款 1 項 1 目地方交付税 382 万 7 千円の追加は、普通交付税で歳出に対応した計上であります。補正する歳入の合計は、歳出と同額の 382 万 7 千円の追加であります。

以上で、承認第 1 号令和 7 年度八雲町一般会計補正予算第 6 号の説明といたします。よろしくお願いいたします。

○議長（大久保建一君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（大久保建一君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（大久保建一君） 討論なしと認めます。

これより、直ちに本件を採決いたします。

お諮りいたします。

本件を承認することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（大久保建一君） ご異議なしと認めます。

よって、本件は承認することに決定いたしました。

#### ◎ 日程第 8、議案第 9 号 令和 7 年度八雲町一般会計補正予算

○議長（大久保建一君） 日程第 8、議案第 9 号令和 7 年度八雲町一般会計補正予算第 7 号を議題といたします。提出者の説明を求めます。

○財務課長（井口貴光君） 議長、財務課長。

○議長（大久保建一君） 財務課長。

○財務課長（井口貴光君） 議案第 9 号、令和 7 年度八雲町一般会計補正予算第 7 号について、ご説明いたします。

議案書 40 ページをお願いいたします。

このたびの補正は、歳入歳出予算及び債務負担行為の補正であります。歳入歳出予算の補正は、歳入歳出それぞれに 3,666 万 6 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を 159 億 3,715 万 1 千円にしようとするものであります。

それでは、事項別明細書により、歳出からご説明いたします。

議案書 48 ページをお願いいたします。

3 款民生費、1 項社会福祉費、3 目高齢者福祉費 196 万 1 千円の追加は、介護保険事業特別会計繰出金であり、詳細については、当該特別会計の補正予算議案により、ご説明いたします。

6 目シルバープラザ管理費 58 万 6 千円の追加は、シルバープラザ内におけるデイサービス事業に係る経費であります。

現在、八雲町社会福祉協議会が指定管理者として当該事業を運営しておりますが、令和 8 年 3 月 31 日をもって指定管理期間が満了となると同時に、当該事業の廃止を予定していることから、4 月 1 日から新たな指定管理者による事業運営を予定しており、事業運営にあたり、指定管理者が使用する更衣室が必要となったため、デイサービスエリア内にある一室を更衣室として使用することとし、間仕切り等の設置経費として建物等修繕料を、また、デイサービス利用者へ給食を提供するための給食保管用消耗品及び運搬用備品を購入しようとするもので、10 節需用費に 51 万 6 千円及び 17 節備品購入費に 7 万円を追加しようとするものです。

6 款農林水産業費、1 項農業費、4 目畜産業費 3 万 1 千円の追加は、酪農・肉用牛担い手緊急支援資金利子補給金であります。飼料価格の高止まりや子牛価格の下落等の社会的、経済的環境に変化により経営が厳しい大家畜経営の資金繰りを安定させるため、令和 7 年度限りの国の緊急対策として、酪農・肉用牛担い手緊急支援資金が創設され、借入に係る利子の一部について市町村が支援する制度であり、この度、八雲町において 3 名の方が本制度の決定を受けたことから、利子補給金を追加しようとするもので、市町村が負担する額の 3 分の 2 相当額が道補助金として交付されるものであります。

なお、補給金については、償還が完了するまでは債務負担行為を設定する必要がありますが、詳細は第 2 表債務負担行為補正において、この後ご説明いたします。

8 款土木費、1 項土木管理費、2 目車両管理費 294 万 9 千円の追加は、公用車に搭載しているテレビ受信機能付きカーナビ等について、NHK との受信契約が未契約により、過去に遡って公用車 25 台分のテレビ受信料を負担する必要があることから、予算を追加しようとするものであります。

10 款教育費、5 項保健体育費、1 目保健体育総務費 121 万 4 千円の追加は、小・中・高校生全道・全国大会選手派遣助成金について、本助成金予算は、過去の実績を勘案し計上しておりますが、本年度においては、八雲中学校、熊石中学校、各スポーツ少年団など、全道大会及び全国大会への進出・参加状況が大変すばらしく例年を上回り、現行予算額に不足を生ずる見込みから、参加経費相当分を追加し、今後の参加へ備えようとするものであります。

6 目学校給食センター費 287 万 4 千円の追加は、小中学校における学校給食賄材料費であります。

学校給食については、給食の質と量を維持し、児童生徒に安全で栄養のある給食の提供に努めておりますが、物価高騰が続く中、特にお米や鶏肉などの値上げ幅が大きいこ

とから給食材料費に影響を受けており、過去の実績から勘案すると、現行予算に不足が生じる見込みから予算を追加しようとするものであります。

議案書 50 ページをお願いいたします。

12 款 1 項公債費、1 目元金及び 2 目利子は、財源内訳の変更であります。

普通交付税の再算定において、地方団体が臨時財政対策債を償還するための基金の積み立てに要する経費の算定として、基準財政需要額の臨時費目に臨時財政対策債償還基金費が創設され、後年度の償還に備えるため、当該交付分については、臨時財政対策債を償還するための基金に積み立て、積み立てた額は、2 か年で 2 分の 1 相当額をそれぞれ臨時財政対策債の元利償還額の一部に充当することとされております。

八雲町においては、令和 5 年度と令和 6 年度合わせて 7,042 万 1 千円が追加交付されているところであり、その 2 分の 1 に相当する 3,521 万円を本年度の臨時財政対策債の元利償還額の一部に充当するため、減債基金からの繰り入れにより、元金及び利子について、説明欄記載のとおり、一般財源からその他特定財源へ財源内訳の変更をそれぞれ行うものであります。

13 款諸支出金、1 項諸費、2 目還付金及び返納金 2,705 万 1 千円は、令和 6 年度の各事業にかかる国及び北海道からの負担金・補助金について、この程、清算手続きにより、返還額が確定したことから説明欄に記載のとおり追加し、返還しようとするものであります。

以上、補正する歳出の合計は、3,666 万 6 千円の追加であります。

続いて、歳入であります。議案書 46 ページをお願いいたします。

11 款 1 項 1 目 地方交付税 143 万 6 千円の追加は、普通交付税で歳出に対応した計上であります。

16 款道支出金、2 項道補助金、4 目農林水産業費道補助金 2 万円の追加は、歳出でご説明しました酪農・肉用牛担い手緊急支援資金利子補給金に係る道補助金であります。

19 款繰入金、1 項基金繰入金、4 目減債基金繰入金 3,521 万円は、歳出でご説明しました臨時財政対策債の元利償還額の一部に充当するための基金繰入金であります。

以上、補正する歳入の合計は、歳出と同額の 3,666 万 6 千円の追加であります。

次に債務負担行為の補正であります。議案書 43 ページをお願いします。

第 2 表、債務負担行為の補正は、追加で畜産特別資金融通事業により農業者が借入した酪農・肉用牛担い手緊急支援資金に対する利子補給金で、限度額を融資額に対する利率のうち、0.1%以内とし、期間を令和 7 年度から償還完了の日までと設定しようとするものであります。

以上で、議案第 9 号令和 7 年度八雲町一般会計補正予算第 7 号の説明といたします。よろしくをお願いいたします。

○議長（大久保建一君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

○2 番（横田喜世志君） 議長、横田。

○議長（大久保建一君） 横田議員。

○2番（横田喜世志君） 51 ページの償還金ですかね。これの中で、児童手当国庫負担金過年度分返還金の2,200万っていう近年にない金額が大きいんですが、これの若干の内訳を教えてくださいたいと思います。

○住民生活課長（相木英典君） 議長、住民生活課長。

○議長（大久保建一君） 住民生活課長。

○住民生活課長（相木英典君） 児童手当国庫負担金が2,200万円程度になっている理由ということでありますけれども、昨年度、児童手当につきましては、国の法改正により増額をして補正を行っております。

その段階で、最大限の支出を見込んでの補正だったということから、今回結果的には、そこまでの支出はならなかったということでありまして、大きな返還金になっているということになります。

補正をする段階で、その年度で最も支出する可能性があるであろうという額を補正させていただきましたので、結果的には、見積もりが甘かったということもありますけれども、大きな額になったということでもあります。申し訳ありませんでした。

○2番（横田喜世志君） 議長、横田。

○議長（大久保建一君） 横田議員。

○2番（横田喜世志君） 担当課さんは多分その該当する児童なりを把握できていると思うんですが、最大限の支出を想定したっていう、その幅っていうものが最初からありきだったんでしょうか。

○住民生活課長（相木英典君） 議長、住民生活課長。

○議長（大久保建一君） 住民生活課長。

○住民生活課長（相木英典君） すみません。繰り返しの答弁になり大変恐縮ではありますけれども、その時点での人数と補正した時点での人数、今後の見込みについて最大限ということでの先ほどお話を申し上げましたけれども、その見込みが担当課としては甘かったということでありまして、このような大きな額が返還金をするということになりました。

○議長（大久保建一君） よろしいですか。

○2番（横田喜世志君） はい。

○議長（大久保建一君） 他にございませんか。

○8番（倉地清子君） 議長、倉地。

○議長（大久保建一君） 倉地議員。

○8番（倉地清子君） 49 ページの3款民生費の6目シルバープラザ管理費について質問します。

更衣室間仕切りということでご説明ありましたが、これって新しい事業者さんが決まったからこのようなことになったのか、もうちょっと詳しく更衣室を設置した理由を教えてください。

○保健福祉課長（石黒陽子君） 議長、保健福祉課長。

○議長（大久保建一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（石黒陽子君） 更衣室の設置についてなんですが、現在、社会福祉協議会のほうでデイサービスセンターを運営されておりまして、社会福祉協議会様のほうでご使用されている更衣室がやや狭い状況にありまして、今現行で社会福祉協議会様のほうでも現在の更衣室の数が不足している状況でございます。

そのため、今後、事業者が変わったときに、その更衣室を使用することがちょっと不可能でございます。

また、シルバープラザの内部に貸館等で多くのお部屋はございますが、そちらのほうは、住民の方に貸館という取り扱いで貸し出すものですから、内部の中に設置を検討させていただいております。よろしくお願いいたします。

○議長（大久保建一君） 他ございませんか。

○12 番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（大久保建一君） 三澤議員。

○12 番（三澤公雄君） 先ほどの横田議員の質疑で、とても興味深い質問をしたなと思ったんですが、答弁が繰り返されて聞いているほうとしては、理解ができなかったんですけど、当の質問者がそれで納得したようなので、質疑がわからないまま終わっているようなイメージが僕らのほうには残ってしまったんで、改めて重ねて質問いたしますけれども。

聞いている限りでは、例えば、所得制限があったからカウントするのに確定するまで大きな数字を言わなきゃいけなかったんだとか、そういうようなことを想定して聞きたい答えを待ってたんですけども、同じ答弁が繰り返されたんです。

なので、横田議員の質問のとおり、なぜ子どもの数が単年度のことなのにカウントできなかったのかということに関して、非常にまだ疑問が多分傍聴者も含めて残っているのかなと思って、重ねて質問いたします。

○議長（大久保建一君） 暫時休憩いたします。再開は 11 時 5 分からいたします。

休憩

再開

○議長（大久保建一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○住民生活課長（相木英典君） 議長、住民生活課長。

○議長（大久保建一君） 住民生活課長。

○住民生活課長（相木英典君） 大変申し訳ございませんでした。児童手当の制度改正がありまして、大きな点といたしましては、金額が上がったということと、あと児童手当の対象となる児童が 18 歳から大学までカウントの人数に入ることの大きな改正がありまして、それと三子以降は金額が 1 万 5 千円から 3 万円に上がるということも

あります。

それで、18 歳から 22 歳までに上がる把握については、大学生までということもありまして、町内に住所を有しない方もいるということからその部分についての把握は、町としてはなかなか難しい部分がありまして、それと合わせて、1 万 5 千円から 3 万円に上がるということで、大きな部分としては、その部分にかかるものを最大限にカウントしたということの返還金ということであります。

ただ、この返還金につきましては、町が新たに負担を出すということではなくて、6 年度に国から多くもらったものを返すということでありました。

また、9 月に補正を上げさせていただきましたけれども、その後、減額の申請というものは年度内ではできなかったということでありまして、その分の大きな金額を返す要因となっているというふうに思っております。大変申し訳ありませんでした。

○12 番（三澤公雄君） 議長、三澤、

○議長（大久保建一君） 三澤議員。

○12 番（三澤公雄君） よくわかりました。

その答弁が最初の質問者の時の再質問の時にいただければ、この時間はいらなかったかなと思いますので、ぜひ質問当事者だけでなく、傍聴者も含めて分かりやすい答弁をしていただきたいと思います。お願いします。

○議長（大久保建一君） 他にございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（大久保建一君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（大久保建一君） 討論なしと認めます。

これより、直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり、可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（大久保建一君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

## ◎ 日程第 9 議案第 10 号 令和 7 年度八雲町国民健康保険事業特別会計補正予算

○議長（大久保建一君） 日程第 9、議案第 10 号令和 7 年度八雲町国民健康保険事業特別会計補正予算を議題といたします。提出者の説明を求めます。

○住民生活課長（相木英典君） 議長、住民生活課長。

○議長（大久保建一君） 住民生活課長。

○住民生活課長（相木英典君） 議案第 10 号令和 7 年度八雲町国民健康保険事業特別会計補正予算第 2 号についてご説明いたします。

議案書 53 ページをお開き願います。

この度の補正は、歳入歳出予算の補正で、歳入歳出予算の総額にそれぞれ 31 万 9 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、22 億 5,822 万 6 千円にしようとするものであります。

それでは、はじめに事項別明細書により歳出からご説明いたします。議案書 57 ページ下段をご覧ください。

7 款諸支出金、1 項償還金及び還付加算金、1 目償還金 31 万 9 千円の追加は、令和 6 年度の道負担金及び国庫補助金交付額が確定したため、その精算による返還金であり、内訳は説明欄記載のとおりであります。以上が歳出でございます。

つづきまして、歳入です。議案書の 57 ページ上段をご覧ください。

7 款 1 項 1 目繰越金、31 万 9 千円の追加は、歳出の道負担金及び国庫補助金返還金へ充当するため、前年度繰越金で対応するものであります。

以上、議案第 10 号令和 7 年度八雲町国民健康保険事業特別会計補正予算第 2 号の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（大久保建一君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（大久保建一君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（大久保建一君） 討論なしと認めます。

これより、直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり、可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（大久保建一君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

## ◎ 日程第 10 議案第 11 号 令和 7 年度八雲町介護保険事業特別会計補正予算

○議長（大久保建一君） 日程第 10 議案第 11 号令和 7 年度八雲町介護保険事業特別会計補正予算第 2 号を議題といたします。提出者の説明を求めます。

○保健福祉課長（石黒陽子君） 議長、保健福祉課長。

○議長（大久保建一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（石黒陽子君） 議案第 11 号令和 7 年度八雲町介護保険事業特別会計補正予算第 2 号について、ご説明いたします。

議案書 59 ページをお開き願います。

このたびの補正は、歳入歳出予算の補正であります。

歳入歳出予算の補正は、歳入歳出それぞれに、保険事業勘定、196 万 1 千円を追加し、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額を 20 億 6,424 万 1 千円にしようとするものであり、

人事異動に伴う職員手当等の補正であります。

それでは、事項別明細書により、歳出からご説明いたします。

議案書 63 ページ、下段であります。

1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費、196 万 1 千円の追加は、人事異動に伴う職員手当等の補正で、3 節職員手当等に 186 万円、4 節共済費に 10 万 1 千円を追加しようとするものであります。

以上、保険事業勘定の補正する歳出の合計は、196 万 1 千円の追加であります。

続いて、これに対応する歳入についてご説明いたします。同ページの上段をご覧ください。

8 款繰入金、1 項一般会計繰入金、5 目その他一般会計繰入金、196 万 1 千円の追加は、先ほどご説明いたしました、職員手当等の繰入金で一般会計から繰入しようとするものであります。

以上、保険事業勘定の補正する歳入の合計は、歳出と同額の 196 万 1 千円の追加であります。

以上で、議案第 11 号令和 7 年度八雲町介護保険事業特別会計補正予算第 2 号の説明といたします。よろしくお願いいたします。

○議長（大久保建一君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（大久保建一君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（大久保建一君） 討論なしと認めます。

これより、直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり、可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（大久保建一君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

## ◎ 日程第 11 議案第 12 号 令和 7 年度八雲町熊石地域簡易水道事業会計補正予算

○議長（大久保建一君） 日程第 11、議案第 12 号令和 7 年度八雲町熊石地域簡易水道事業会計補正予算を議題といたします。提出者の説明を求めます。

○地域振興課長（田村春夫君） 議長、地域振興課長。

○議長（大久保建一君） 地域振興課長。

○地域振興課長（田村春夫君） 議案第 12 号、令和 7 年度八雲町熊石地域簡易水道事業会計補正予算第 1 号につきまして、ご説明いたします。

議案書 66 ページをお開き願います。

このたびの補正は、令和7年4月1日人事院勧告による月例給平均3.3%、期末勤勉手当0.05月の引き上げに伴い、職員給与費予算に不足を生じることから、予算の補正を行おうとするものであります。

第2条業務の予定量は、予算第2条に定めた水道施設整備事業の既決予定額5,580万7千円に5万8千円を追加し、5,586万5千円。

第3条収益的収入及び支出は、予算第3条に定めた簡易水道事業費用の既決予定額1億950万円に24万5千円を追加し、支出の予定額を1億974万5千円。

第4条資本的収入及び支出は、予算第4条、本文括弧書き中の資本的収入額が資本的支出額に対し、不足する額1,272万3千円を1,278万1千円。

過年度分損益勘定留保資金750万6千円を756万4千円にあらため、資本的支出の既決予定額9,234万6千円に5万8千円を追加し、支出の予定額を9,240万4千円にしようとするものであります。なお、収入につきましては、予定額に変更はありません。

次に、補正する支出の内容につきまして、補正予算実施計画書にご説明いたします。67ページをお願いします。

収益的支出で一貫簡易水道事業費用、1項営業費用、1目総がかり費24万5千円の追加は、職員の給与を11万4千円に増額するほか、職員の手当てを13万1千円増額しようとするものであります。

次に、資本的支出で1款資本的支出、1項建設改良費、1目施設整備費5万8千円の追加は、職員の給与を2万3千円増額するほか、職員の手当を1万円、法定福利費を2万5千円増額しようとするものであります。内訳につきましては、説明欄に記載のとおりであります。

次に、66ページにお戻りをお願いします。

第5条議会の議決を経なければ、猶予することができない経費は、予算第8条に定めた職員給与費の既決予定額1,023万円に30万3千円を追加し、1,053万3千円にしようとするものであります。

以上、簡単でございますが議案12号令和7年度八雲町熊石地域簡易水道事業会計補正予算第1号の説明とさせていただきます。よろしくをお願いします。

○議長（大久保建一君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（大久保建一君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（大久保建一君） 討論なしと認めます。

これより、直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり、可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（大久保建一君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

## ◎ 日程第 12 一般質問

○議長（大久保建一君） 日程第 12、一般質問を行います。

質問は、あらかじめ定められた順により、おのおの 4 5 分以内に制限してこれを許します。

それでは、まず赤井睦美議員の質問を許します。

○4 番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（大久保建一君） 赤井議員。

○4 番（赤井睦美君） 萬谷町長、改めましてご就任おめでとうございます。これから共同のまちづくりがどんどん進んでいくことを大いに期待して、質問に入らせていただきます。

1 問目、登下校の安全を守ろうということで、令和元年に悪天候の日、八雲小学校への送迎の車が非常に危険。事故になる前に PTA や警察と一緒に対応策を、と大久保議員が一般質問をし、その時の教育長はすべての小中学校の状況を調査した結果、それぞれの送迎についてのルール作りは出来ている。八雲小学校の近辺は一番危険度が高いので警察にも協力をお願いし、最終的には PTA を通じ、しっかりと理解促進を図りながら新たなルール作り等に向けて協議していきたいと考えているとの答弁でした。

その後、実際に保護者にも注意喚起がなされ、時々役場の駐車場に停めていることがあると、ここに停めたらダメなのに、という言葉が生徒からも出るくらい徹底されていたようです。

あれから 6 年、今登下校のルールはどのようなになっているのでしょうか。最近、悪天候の朝の役場駐車場で非常に危険な状況を目にし、いつ事故が起きてもおかしくないと恐怖を感じました。もちろん学校も教育委員会も対応策は講じていると思いますが、子ども達の命を守るためには更なる工夫が必要だと思いますが、いかがでしょうか。

○教育長（西田浩人君） 議長、教育長。

○議長（大久保建一君） 教育長。

○教育長（西田浩人君） 赤井議員の 1 つ目の質問にお答えいたします。

通学中に児童生徒が犠牲となる交通事故が全国で多発しており、通学路における安全確保は急務であると考えております。

今年の交通安全白書によると、2020 年からの 5 年間に歩行中に交通事故で亡くなったり、重傷を負った小学生のうち、登下校中の事故は約 4 割に当たると発表されており、幸い命に関わるものではありませんが、町内でも数件の事故が発生している状況にあります。

そのため、八雲町教育委員会では歩行中の事故を少しでも減らすため、八雲町通学路安全推進会議を組織し、全ての通学路の点検を行い、危険箇所の洗い出しと啓発看板の設置や新たな路側帯整備などを継続して実施しているところです。

徒歩による通学については、このような取組が行われておりますが、特に悪天候時の八雲小学校では保護者による送迎が多くあり、送迎のルールについては、八雲小学校のホームページに常時掲載しているほか、年度初めや送迎が増える本格的な冬シーズン前などに学校だより等で周知徹底を行っているところです。ただ、そのルールを守っていただけないケースもあり、対応に苦慮しているところでございます。

議員ご指摘のとおり、子ども達の命を守るため、更なる工夫は必要と考えており、八雲小学校では、冬を迎えるにあたり、緩んでいた送迎ルールの徹底、例えば駐車可能範囲や車の侵入経路を分かりやすく表示して周知を行うなど、引き続き保護者の理解促進を図ってございます。

文部科学省からは、登下校など学校の負担を減らすため、登下校等は地域と連携した対策が求められていることから、教育委員会としては、関係機関や地域と連携を強化しながら、今後も継続してルールの見直しを行い、安全最優先の取組を行ってまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○4番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（大久保建一君） 赤井議員。

○4番（赤井睦美君） この質問を2日に提出したんですけど、5日の日に学校から一斉にLINEを送られてきて、その後すごくお天気が悪くなかったこともあるんですけども、とってもルールをちゃんと守っていて、たぶん今日みたいなお天気の悪い日のみ送迎される方がルールを守らないというか、日頃いらしている方はちゃんとルール守るけれども、悪天候のときだけのかた方は、こんな感じなんだなあっていうのがすごく分かって、学校のほうも大変だろうと思っています。

でも、地域も住初町の方たちが天気が良くても悪くても一応旗を振ってくれて、安全確認の道路を何人か立っていたり、もちろん教育長さんも校長先生もあちこちに立っていられて、みんなの安全を守ってるんですけども、自分の子どもの命を守るということの保護者の理解のしかた、それが一番大事だと思うので、もうちょっとルール守ってない人に、じゃあどうすればいいんだって言われたら、本当に私もどうすればいいんだと思うんですけども、PTAの研修会とかがあるたびに危険な場所を一度映してね、この車が駄目だとか犯人捜しじゃなくて、この子どもたちが本当に危ないんですよっていうのを見てもらったらいいんじゃないかなって思ったんですよ。

それで今、皆さん車大きいですよ。私が見たときは、雨だったから風も強くてちょうど役場の正面玄関前に降ろされたお子さんが傘を差して通学路に向かって歩いたんですけども、風が強くて、傘がもうきのこになってしまっただけ。だから、困ったから戻ったんですよ。そしたら、戻った瞬間にこっちに止まっている車がバックしてきて、本当に危ないっていうのはこっちにもあっちにもあって、そういう状況を一度映して、本当に危ないんだよって乗ってるお母さんはもう降ろしたから自分も出勤しなきゃないし、急いで出ちゃうんですけども、その危険な状況を一度映して、こんなに危険なので皆さん自分のお子さんにちゃんと置き換えて考えましょう。みたいなことがあってもいいのかなって。

もうすでにやっていらっしゃれば、それはそれでいいんですけれども、そういうことも考えたんですけど、いかがでしょうか。

○教育長（西田浩人君） 議長、教育長。

○議長（大久保建一君） 教育長。

○教育長（西田浩人君） まず、今回赤井議員のほうから、子どもの安全・安心ということとを警鐘を鳴らしていただいたというふうに思っております。

改めて、それぞれの小学校の校長と通学路の確認なんかが今回の質問を受けてすることができました。今ご指摘いただいたようによろしくない、そういう状況を保護者に見てもらおうという取り組みは、それぞれの学校であまり行われているとは思えませんので、ぜひ今お聞きした内容等については、教育委員会のほうから各学校のほうへ提案させていただきたいと思います。

併せて今気が付いたんですが、決して悪い姿ばかりではなくて、正しい状況も併せて伝えることで、それを模範として、さらに推進していくという機運を高めてまいりたいと思っております。

○4番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（大久保建一君） 赤井議員。

○4番（赤井睦美君） 駐車場で降ろしたら、一応保護者が着いていきなさいということが書かれていたんですけど、子どもたちが大きくなると、そんなにそんなに着いていかないう保護者も多いですね。

それはそれで仕方がないと思うんですけど、先生たちにももちろん子どもたちを迎え入れなきゃなくて忙しいし、校長先生だって教育長さんってお忙しいし、せっかく住初町の町内会の方が2か所、手押しのところと八雲高校からこっち寄りに来たところにも立ってくださっているの、悪天候のときは、そこよりももっと危険なところで協力してもらえたらなと思いました。

ぜひ地域の力を借りて、それから PTA の交通安全の係の方もいますよね。そういう方たちの力を借りて、なるべく地域みんなで安全を守るっていうそういうことを学校と教育委員会だけでなく、町全体でそんなふうな子どもの命をみんなで守りましょうっていう雰囲気を出していけたらいいなと思うので、相当大変だと思うんです。ルールを守ってない人たちに守らせるって、どんなことでもすごく大変なので、ぜひ大変だとは思いますが、学校と教育委員会だけで頑張りすぎないで、町全体で守れるそんな仕組みを作って、議会ももちろん協力しますので、ぜひ本当に事故のないようにこれからも行ってほしいと思います。よろしくお願いします。

それでは、2問目にいきます。2017 年の文厚常任委員会では、保護者の方や子育てサークルの皆様との話し合いとアンケート調査を行い、8項目の子育て提言を行いました。町の決断と国の子育て支援も重なり、8項目中5項目が実現され、子育てがしやすくなったという声をたくさん聞いています。

しかし、それでも日本の少子化は加速しています。町長は6つの提言の中の一つに、安

心して子育てできるまちを掲げていますが、その内容と実現のため、是非子育て世代の皆様、これから子育てに入る世代の皆様と十分な話し合いを重ね、持続可能な対策を行ってほしいと思います。

行政から見た八雲町における子育ての課題、子育て世代が望む子育て環境、そして何よりも子どもを産み育てたいと思える八雲町となるために必要な対策を町民みんなで考え、町民みんなで実現できる仕組みが必要だと思いますが、その仕組みづくりについて町長のお考えを伺います。

○町長（萬谷俊美君） 議長、町長。

○議長（大久保建一君） 町長。

○町長（萬谷俊美君） 赤井議員の2つ目の質問にお答えいたします。

私は、町長選挙において、私が目指す八雲町ということで6つの提言を行い、その1つが安心して子育てできるまちへ、であり、内容は1つ目が出産祝い金の支給、2つ目の子育てと仕事が両立できるよう子育て家庭の支援の充実、3つ目が現在行っている給食費無償化や18歳までの医療費無償化の継続ということでありました。

ご質問にあります、子どもを産み育てたいと思える八雲町となるために必要な対策を町民みんなで考え、町民みんなで実現できる仕組みづくりについて、他の自治体では子育てをテーマに町長と意見交換、懇談会を行う自治体もあり、保護者の参加や子どもたちが参加する場合も見られます。

現在、各自治体では、法律上、子育て支援に関し調査審議する機関としての審議会があり、八雲町においても、子ども・子育て会議を1年に数回開催しております。今後においては八雲町での子ども・子育て会議の内容を工夫しながら、委員の方々から意見が出しやすい開催方法を検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○4番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（大久保建一君） 赤井議員。

○4番（赤井睦美君） 国の子育て対策ってなんか対処療法的なお金の給付が多いと思うんですけども、八雲町はそうではなくて、子育て中の方たちがこんな支援してほしいというところに寄り添ってほしいなと思うんですね。

今、子育て会議を中心におっしゃってましたけど、せっかく役場職員の中にも子育て中の職員がいらっしゃるんですから、子育てというどうしても住民生活課ってなっちゃうけれども、住民生活課だけに背負わせないで、子育て中の職員の皆さんとともに、そういうチームを組んで話し合うということがまずは手っ取り早くできる方法なんじゃないかと思うんですが、その点はいかがでしょう。

○町長（萬谷俊美君） 議長、町長。

○議長（大久保建一君） 町長。

○町長（萬谷俊美君） 今、赤井議員のおっしゃっております、まず役場の中から子育ての職員をそういった話し合いの場を持てはどうかというご意見でございますけれども、私としても、まず民間企業を含めて、八雲の全体の子育てをサポートするためには、外に

発信するためには、まず役場からそういった雰囲気づくりといいますか、対策を検討する職員であってほしいなというふうに思いますので、今おっしゃっている職員の中での子育ての議論を、子育て中の職員を中心にやっていくことは、所管課だけでなく、それが前向きな八雲町としての子育て支援への取り組みなのかなというふうに思いますので、なんとかその辺検討してまいりたいというふうに思います。

○4番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（大久保建一君） 赤井議員。

○4番（赤井睦美君） よかったです。今回、私この質問をするのに知っている方にアンケートをとったんですけど、0から10歳のお子さんを育てている保護者の方なんですけど、お金じゃなくて、やっぱり働いているかたが多いので、体調を崩してもすぐに迎えに行ける職場環境とか、自分が体調悪いときに預けられる環境とか、中高生になったときの制服の支援だとか、大学行くときの奨学金でもお母さんたちは、自分のお子さんがまだ0歳とか3歳なのに将来の心配をされていて、そこに支援していただけたら、今はいいんだよという意見が多かったんですね。

でも、それはたまたま私がとったアンケートですから、ぜひもっと役場の方の広い範囲でとっていただければ、もっともっといい意見が出てくるのかなと思います。だから、今じゃなく将来にわたって、子育て支援してほしいなというお願いです。

それで、私は子育て支援で、八雲の0から14歳の子どもが全国の平均でいくと11.1%、0から14歳の人口がね。全道では9.9%なんですね。八雲は8.8%とすごい低いんですよ。子どもの数、八雲町は低かったんだなと思って。それはなぜかって、もっと調べたら20歳から39歳の女性が全国は10.3%、全道は9.9%。ところが、八雲町は7.7%しかいないんですね。

ですから、どんなに子育て支援を充実させても出産に関わる女性の数が非常に少ない。これは、いくら、産んだらこんなに支援しますよって、八雲はすごく子育て支援が充実していると思うんです。だけれども、その産む前の女性の数が少ないとどんなに頑張っても生かされない。せっかくの子育て支援が生きていけないというのがわかりました。

その前にきっと行政はもっともっとそんなこと初めからわかっていると思うんですけど、今までのいろんな議員さんが婚活もね、やるべきじゃないかっていう意見があったんですけど、私そのときに自分は、いやー、そんな人の結婚に税金使ってどうなのっていう思いは、自分の中ではあったんですね。

でも、今回のこの数字を見たときに、これは大変だって。就職で出てしまう女性、お子さんを産んでも子育てで学校のために出ていく女性。そんなふうに女性が出ていくことが多いので、これからは婚活という名前がふさわしいかどうかは分かりませんが、女性がここで働きたいって思えるような環境。それから、ここに行きたいって思える、そういう環境をつくっていかなければ、どんなに子育て支援が充実しても女性の数が足りなければ意味がないと思うんですけれども、そういう出会い、そういうところに力を入れるっていう可能性はないのでしょうか。

○町長（萬谷俊美君） 議長、町長。

○議長（大久保建一君） 町長。

○町長（萬谷俊美君） 私は選挙を通じて、子どもの数が減っているというお話を皆さんにさせていただいておりました。当然そこに伴うのは、若い人が八雲に残らなければ、子どもを産む世代でないということになります。

そういった観点からすると、高校を卒業したり、大学を卒業した後に八雲に戻ってくるような、そういった魅力のある町と仕事がなければいけないのかなというふうには、当然思っております。

そういった中で、先ほど赤井議員がおっしゃった出生率にもなりますし、若い世代が残っていないということの中で、特に女性というお話をしましたので、そこはやっぱり残ってもらう方策と若い人が結婚する。早く結婚して子供を産める体制を整えると申しますか、そういったことが必要だというふうに私も思っております。

それで、婚活の関係でございますが、自分も出会いの場を行政としてどうするのかという必然性については、当選して役場でいろいろ話をする中では、婚活という話も職員の中でさせていただいていましたので、そこは前向きに、どちらかといえば積極的に行った方がいいと思いますけれども、そういった機会を作る仕組みを行政だけでなく、いろんな団体も巻き込んでやればいいのかというふうに思っていますので、しばらく何年か前に婚活っていうことでやった経緯もありますけれども、やはりやらなければ若い女性が残ってくれないし、結婚しなければ産んでもらえないという状況がありますので、その辺は積極的に取り組んでいければなというふうに思っています。よろしく願いいたします。

○4番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（大久保建一君） 赤井議員。

○4番（赤井睦美君） 積極的にお願いします。

香川県ではね、縁結びサポーター制度っていうのがあって、当事者じゃなくて、こういう私たちみたいにおせっかいお婆さんがそのサポーターに立候補して、そのお婆さんがあの町にこういう人がいるわよとか、この町にこういう人がいるわよとかっていう情報を集めてきて、そこで町内じゃなくてね、町外からもこんな人どうか、うちの甥っ子はどうかっていう、そんな話し合いで縁が作られていくという、そういうサポーター制度もあります。

茨城県では、そういう出会いサポートっていう、また地域の人がこんな場を作ったらどうだろうかという。やっぱり地域の人がみんなでやる、役場からやっていたら、なんで人の結婚に税金を使ってということになっちゃうんだけれども、結果的に地域で八雲町を元気な町にするためには、そういうサポーター制度におせっかいお婆さん、おせっかいおじさんが立候補して、よしよし、みんなで幸せになろうよっていう、そんな空気を作って、みんなで盛り上げていけたらいいなって、私はすごく思っています。

そのときにせっかくですから、小牧市とかいろんなところで交流してるじゃないですか、八雲町は。だから、そういうところに情報をどんどん発信して、町内、道外、いろんなと

ころからも今は海外の人もありますから、そういう人たちを集めて出会いの場っていうか、結婚だけを目的じゃなくて、八雲町に来てみたら面白いなっていう、そういう感じにさせる工夫が必要だって。

結果、結ばれたらそれが一番いいんですけども、個別の話で変ですけども、ペコレラがキャンプ場を作るときに、全国にキャンプ場を作ります。来てください。しかし、ボランティアですって。いや、食べる、寝るは出ただけだね。それでやったときに、全国から 20 代の女性が本当に 23 人か 4 人来てくれたんですね。沖縄、それから大阪とか。だから私、こんなことで今の子どもってくるんだなって。沖縄のかたなんて、女の子が 23 歳でしたけども。ヒッチハイクで八雲まで来たっていうね。今の時代ってこんなことで来てくれるんだってすごく思いました。

山車もぜひ手伝ってくださいって言ったら、本当に 20 代の男女が 40 人ぐらい来てくれたんですね。だから、目的は山車とか、キャンプ作りとかだけでも八雲町をもっともっと面白いこと。農業体験でも、漁業体験でもあるのでね、そういうことを絡めて、八雲って面白いなっていうふうに思ってもらえるように、その中から定住した女の子もいるので、そういうことを民間とともにやっていけたら、本当に結婚だけを目的じゃなくて、八雲町を丸ごと体験するという、そういう形で募集していけたらいいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○町長（萬谷俊美君） 議長、町長。

○議長（大久保建一君） 町長。

○町長（萬谷俊美君） 今おっしゃっていただいた赤井議員のさまざまな他での取り組みを参考にしながら、八雲町としてどういった魅力を町外から来てくれる女性の方にお伝えできるのかという部分を、そういった取り組みをする仲間を集めて協議をするという段階で、どういった仕組み、工夫でできるのかという部分を検討しながら、前に進めていければなというふうに思います。

なので、今すぐここでこういったやり方ということではなくて、さまざまな集まった人たちの婚活といいますか、出会いの場をどのようにしていくことが八雲にとって、一番の魅力ある発信の仕方なのかどうしたら来ていただけるのかという部分をひっくるめて考えていければいいな、というふうに思っています。そのぐらいの婚活の取り組みについては、前向きに捉えてやっていきますので、ぜひ期待をしていただければなというふうに思います。

○4 番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（大久保建一君） 赤井議員。

○4 番（赤井睦美君） 大いに期待します。それで、地域おこし協力隊の募集の時にも、やっぱり魅力ある活動で募集することが大事だと思うんですね。それで、個別で言うと本当に酪農が好きで来てくれた方が、今ヘルパー組合に就職したとかね。そういう方がもし酪農家に嫁いたら定住になるじゃないですか。そんなふうに魅力あるところで女子を引っ張るというか、男性はだめとは言いませんけれども、若者が来やすいような、そんな PR の

仕方とかも工夫してほしいなって。

前にそういうことを言ったら、いや、欲しいっていうところの声を上げてるからっていうふうに言われたんですけど、やっぱり私は欲しいという声もちろん大事だけれども、八雲町としてここに必要じゃないかという募集の仕方、それか自分がこういうことをやりたいっていう夢を叶える募集の仕方大事じゃないかと思うんですけど、その辺はいかがでしょう。

○町長（萬谷俊美君） 議長、町長。

○議長（大久保建一君） 町長。

○町長（萬谷俊美君） 協力隊の募集・取り組みに関しては、八雲の人口を増やすためにも、協力隊を積極的に活用して採用して、いろんな分野で活躍していただくということは、定住促進の観点からも必要だというふうに思っています。

現在、なかなか担当所管がいますけれども、現在の仕組みとしては、赤井議員のおっしゃるとおり、所管のほうでこういう業務、こういう事業に人が必要なので、採用したいというかたちをとっているのは確かでございます。

私もどの分野で協力隊を入れて活動してもらったら、八雲町役者としていいのかという部分を考えていきたいと思いますので、取り組みの仕方として、原課に任せるのではなくて、こういったところに協力隊を入れたほうがもっと広い活動ができる、町民に対して行政の進め方もスムーズなのかなという部分も検討しながらいければなというふうに思います。

特に、熊石地域のことも僕住んでいるのであれですけども、協力隊員が3年間任期を明けて地域支援員として残っている方おります。皆さんはご存じだと思いますけれども。そういったかたの取り組みを見ますと、やはり自ら考えて、活動の仕方とかどういう活動がいいのかという部分も、職員自ら考えていかなければいけないと思いますので、その活用については職員に対して積極的に取り入れるようなことも一緒に考えて、協力隊の採用を増やしていければなと思いますので、よろしくお願いいたします。

○4番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（大久保建一君） 赤井議員。

○4番（赤井睦美君） 町広報の裏の、おめでとうっていう結婚のコーナーと出産のおめでとうコーナーがどんどん減って行って、本当に寂しいなと思うので、ぜひそこを少しでも増やせるように町全体で頑張っていきたいと思いますから、これからも情報共有をしてよろしくお願いいたします。

以上で終わります。

○議長（大久保建一君） 以上で、赤井睦美議員の質問は終わりました。

お昼ですので、暫時休憩いたします。午後1時から再開いたします。

休憩

再開

○議長（大久保建一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、倉地清子議員の質問を許します。

○8番（倉地清子君） 議長、倉地。

○議長（大久保建一君） 倉地議員。

○8番（倉地清子君） それでは、萬谷町長よろしく願いいたします。

福祉支援、交通支援、防災対策、教育支援に関する町長の公約の方向性と今後の施策の進め方について。

これまで前町長に対し、福祉、交通、防災、教育など町民生活にかかわる課題について一般質問を行ってきました。これらの課題は継続的な取り組みが必要であり、新体制においても推進状況を確認させていただきたい。町長は多岐にわたる公約を掲げていますが、町民生活に直結する主要施策について、今後の方向性や実施に向けた考え方を伺います。

（１）高齢者・障がい者福祉の充実について、（２）子育て支援の充実について、（３）災害対策について、（４）教育・文化・スポーツ振興、これらについて伺います。

○町長（萬谷俊美君） 議長、町長。

○議長（大久保建一君） 町長。

○町長（萬谷俊美君） 倉地議員の１つ目の質問にお答えいたします。

所信表明でも述べさせていただきましたが、私の町政執行の基本姿勢は、町民主役のまちづくりであります。この度の選挙において町内各地域を歩いた中で、地域が抱える課題や将来の八雲町に期待することなどを聴かせていただき、町民の声を町政に反映させるため、各分野で各種の公約を掲げさせていただきました。

また、私が掲げた各種の公約は多岐に渡ることから、これらの今後の方向性や実現に向けた考え方について、包括的に申し上げます。

私が掲げました各種の公約については、いずれも八雲町の将来像を描くうえで重要な施策であり、町民の皆様との約束として、任期中に実現を図っていくべきものでございます。その実現にあたりましては、財政状況を総合的に勘案し、財源を確保する必要がありますが、政策的予算に活用できる一般財源には限りがございます。また、持続可能な行政運営の観点から考えますと、町財政の中長期的な見通しを踏まえて将来負担の抑制を図ることも重要でございます。

このことから、掲げました各種の公約については、必要な財源の確保、国や北海道の補助制度の活用の可能性、さらには事業効果などを総合的に検討し、実施時期や事業規模、優先順位など

を精査したうえで、順次推進してまいりたいと考えております。

町民の負託に応えるため、公約の実現に向けて推進してまいります。併せて将来に負担を残すことのないよう堅実な行政運営を行い、町民が安心して暮らすことができる持続可能な町を維持することも私の重要な公約であると考えております。

以上が、私の公約の今後の方向性と実現に向けた考え方でございますので、よろしくお

願いた

します。

○8番（倉地清子君） 議長、倉地。

○議長（大久保建一君） 倉地議員。

○8番（倉地清子君） 一応、ひと通り聞かせていただいて、町長のお気持ちはしっかりと分かりましたので、今後この町政について進捗状況をこれから聞いていくことにしたいと思います。

それで、後援会だよりの全町に配った公約の中の重点目標のところについて、1の高齢者、障害者福祉の充実ということから言わせていただきますが、その公約の中に乗り合いタクシーについての導入というのがありました。通院、買い物支援の乗り合いタクシーの導入。

これについては、私、すごくいい施策だなんて思っておりまして、このことについて町長は今、ここではまだどのような内容かという進め具合というのは、説明できないでしょうか。

○町長（萬谷俊美君） 議長、町長。

○議長（大久保建一君） 町長。

○町長（萬谷俊美君） 今の乗り合いタクシーの導入の件でございますけれども、今年度から政策担当課のほうで、この乗り合いタクシー交通の協議会の中ですでに検討を始めている事業でございます。それに対して、私が町長になったということで、公約の中にも高齢者の一人暮らしが増えている。高齢者が遠いところほど街の中に買い物に来たり、通院するのに不便だという声をたくさんお聞きしています。そういう中で、早く試験運行しながらどういう方法がいいのかという模索をしなきゃいけないというふうに考えております。

来年度の予算の中では、ぜひこの試験運行について、国の補助金も活用しながらやっていきたいという考えでおりますので、詳細についてはこれから内部で詰めて、どういう運行形式にするのか、何回運行するのかとか、そういった内容については、今後皆様と詰めながらやっていきたいというふうに思っています。

○8番（倉地清子君） 議長、倉地。

○議長（大久保建一君） 倉地議員。

○8番（倉地清子君） 期待していたので、とても期待どおりの思いの言葉を聞かせていただいて、すごくありがたく思っております。この乗り合いタクシーは、ぜひうまくいけば良くなっていくという期待があるので、進めていつていただきたいんですけども、先ほど町長が実証試験とおっしゃっていたと思います。

試験は本当に大切だし、試験のときに以前、町で取り組んだ事業があったんですけども、それが少し利用率が少なかったように思うので、その問題点も抽出しながら、経験する人が多ければ多いほど必要なければ使わないでしょうけれども、必要とされている方は、やっぱり病院一番。そして買い物も一番。そのことを叶えるためには、実証の時にどれだけ利用する方がいらっしゃるか、利用される方が多くなければ意味がないので、その辺の

ことを今後、ここは時間をかけてやっていただきたいんですけど、いかがでしょうか。

○町長（萬谷俊美君） 議長、町長。

○議長（大久保建一君） 町長。

○町長（萬谷俊美君） 倉地議員のおっしゃるとおりでございまして、試験運行をして利用実態を把握しなければ、一日に何往復運転したほうがいいのかとか、それから時間帯がどうなのかという部分も、実際に利用者が本当にどれくらいいるかを確認しないと実施にあたっては、乗らないのに走らせるということは無駄な経費をかけることになりますので、効率的に運行させて、町民・高齢者が喜んでいただくという交通ルールを確立したいというふうに思っております。

それで、この乗り合いタクシーについては、ドアツードアのデマンドで玄関から目的地までというふうに考えていますので、当然病院だけでなく、町内中心部の買い物のスーパー等へ、目的地として下ろしていくという方法もとりたいというふうに思っていますので、その辺の状況も見ながら、実施に向けて、試験運行していきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○8番（倉地清子君） 議長、倉地。

○議長（大久保建一君） 倉地議員。

○8番（倉地清子君） では、時間はかかるんですけどもこれは一刻も早く進んでいくように、よろしくお願いしますと思います。

1つ、これは、町民の声としてお話しさせていただきたいんですが、時間がかかっている間の今困っているその方たちに、タクシー券っていうのは、年に今1万2千円ですけれども、先ほど財政を考えながら、一般財源には限りがあると町長から答弁をいただいているところですが、乗り合いタクシーができるまでの間期間限定で給付型の支援ができないだろうか、ということをお伺いしたいんですが、これは町民の声として一応伝えさせていただき、今お答えできなければ、このことについても今後お伺いしていきたいと思うので、声を届けさせていただきました。町長、何かお考えがあればお願いします。

○町長（萬谷俊美君） 議長、町長。

○議長（大久保建一君） 町長。

○町長（萬谷俊美君） 今のお話は、タクシー券年間1万2千円を75歳以上の方に非課税世帯にお配りしているという事業に対する、多分さらにというお答え、質問なのかどうかその辺はちょっとわからなかったんですけども、今走らせようとしている試験運行は、遠くのほうからやろうというふうに思っています。

落部地域のほうからと黒岩地区のほうから中心部に向かって来るという方法をとろうと思ってるんですけども、遠くほどタクシーの1万2千円をいただいても、一回一往復したらもうなくなってしまうという声も聞いてますので、そういったところから始めて、そしたら1万2千円が将来実施になった場合には、そういった経費を削減できて、デマンドのほうに振り向けることができるだろうという考えも当然出てきます。タクシーチケットの交付でなくて、デマンドの交通を利用して、町のほうに来ていただくということになる

うかと思いますので、今その部分で試験運行中、検討するということは、それを終わってからはでないと実際実施に向けてできるかできないかの検討ができないと、今の現段階では、1万2千円の増額や拡大については、答弁はできないのかなというふうに思っています。

○8番（倉地清子君） 議長、倉地。

○議長（大久保建一君） 倉地議員。

○8番（倉地清子君） よく分かります。乗り合いができるまでの間の今のことなんですけれども、それも検討はできないということですね。今困っている、いずれできるかもしれない乗り合いタクシーの導入、それまでの間の今からできるまでの間の困っている方の支援っていうのができないかということなんですけれども、ちょっと伝わらないでしょうか。

○町長（萬谷俊美君） 議長、町長。

○議長（大久保建一君） 町長。

○町長（萬谷俊美君） タクシーチケットをもらってない方という考え方でなくて、もらっている人ですか。

75歳以上の非課税の方にタクシー券を交付しておりますので、そういった方のさらにというふうに捉えたものですから、実証試験をやっている間でも、当然やっている間でもタクシー券は交付しますので、ダブルで利用することは試験中できるんですよ。チケットももらえるけど、デマンドで乗っていただくと。

ただ、その時の料金もかかりますけれども、まだそこも検討中なんですけれども、そういった利用を試験的にやっているうちは、今のタクシー券はそのまま交付する予定でありますので、ご理解いただければというふうに思うんですけども。

○8番（倉地清子君） 議長、倉地。

○議長（大久保建一君） 倉地議員。

○8番（倉地清子君） ごめんなさい。これで、今の話は質問を終わらせようと思います。

タクシーチケットが今1万2千円ありますと交付されている方がいらっしゃいます。それで、乗り合いタクシーができるまで、この1万2千円で困っている、遠くから来ている方に対し、乗り合いタクシーができれば本人負担が軽くなるじゃないですか。

でも、今のできるまでの間の支援ということなんですけど、もし伝わらなければ、いったんこれで終わります。

○議長（大久保建一君） 始まるまでの間、増額できないかっていう話なんですよ。

暫時休憩します。

休憩

再開

○議長（大久保建一君） 再開いたします。

○8番（倉地清子君） 議長、倉地。

○議長（大久保建一君） 倉地議員。

○8番（倉地清子君） それでは続きまして、2番目の子育て支援の拡充について、1つ

だけ聞きたいことがあります。八雲高校への給食提供を保護者、学校と連携して検討というところが後援会だよりの公約の中にあったと思うので、そこについて聞きたいです。

八雲高校は、道立ということで道教委の管轄というのが壁になっているかと思います。八雲高校に通うために、保護者の方は今現在働いている方がほとんどでお弁当を作って送り出すということが経済的にもそうですけど、肉体的にも結構負担があるというのをずいぶん前から伺っております。この問題については、ほかの議員も結構質問されていたかと思います。保護者や生徒も道教の管轄に通っている方としても、町民でございます。

それで、今町から地域高校就業事業を設けて、補助金を出していると思います。569万3千円。これらを見ても、町からの支援をするということは、必要なことなんだろうなと思っているところなんですけれど、今後、私立高校が無償化になってきたとき、その高校を選ぶ方が増えていくということは、八雲高校に通う生徒が少なくなり、いずれ八雲高校がなくなってしまうという可能性があるのかなというふうに思っております。

八雲高校の魅力をアップするために、現行行っている小中の給食支援支給に対し、高校生へも支援を拡充していただきたいなとそういうふうに思います。いかがでしょうか。

○町長（萬谷俊美君） 議長、町長。

○議長（大久保建一君） 町長。

○町長（萬谷俊美君） 八雲高校への給食の提供ということでございますけれども、私の公約の中でも八雲高校生への給食ができないかということで検討したいというふうに書いてたかと思いますが、実際、今の給食センターの規模から言うと、児童生徒の数が小中学生減ってきていますので、現高校生の数だけ供給する体制としては問題ない規模だということで聞いております。

なので、本当に高校生の生徒さんが小中と給食を食べてきて、さらに高校でも給食を望むのかどうかということも今の若い世代には、そういった要望もどうなのかという部分があるかと思います。

また、お母さん方にすれば、当然お弁当を作るのに、共働きの場合は特に朝忙しい思いをしますし、特に落部方面から来る方は電車が早いですよね。朝、JRが。それからすると、もっと早い時間にお母さんがお弁当を作らないと、結果的にお子さんはコンビニでお昼を買っていくということになろうかと思います。

実態として、そういう状況があろうかと思いますので、その辺は、父兄の皆さんと生徒さん、そして、相手は道立高校でございますので、そういった学校側の要望も聞きながら、やっていかなきゃない内容かなというふうに思っています。

当然、給食を提供するとなれば、学校の施設の改修も出てくるかと思います。給食車両が付かなきゃいけないので、そういったことも視野に入れながら、本当に今高校生が望んでいるかどうかという、そういう実態も話し合いながら、提供についての可否を検討していきたいなというふうに思っております。

○8番（倉地清子君） 議長、倉地。

○議長（大久保建一君） 倉地議員。

○8番（倉地清子君）　そうですね。望まない子もいらっしゃるかもしれないし、逆にね、保護者がどうしてもお弁当を作らないと、っていう保護者の方も実際にいるのも現状なので、聞いてもらって手を挙げる方とかでもいいのかなって思ったり、いろいろあるのでその辺もいろいろ考えながら検討していい方向に行ってもらえればなと思っております。

あと、先生方もパン買ってきたり、軽いものを用意したりとかっていうのをしてると思うんですけども、先生の栄養面だったり、そういう経済的なものだったりっていう負担も軽減されるのではないかなというふうにも思っているんで、道教委で先ほど改修のことも含めて言うておりましたので、簡単には行くことではないと思いますけども、町民の声をまたこの場で言わせていただきました。前向きに考えていただけたらと思います。

3番についてです。災害対策の項目の中で、ぜひ萬谷町長に一番最初に言いたいのは、やはり避難所とかそういうのもありますけれども、情報伝達が一番かなと思っております。前町長ともいろいろこの議論はしましたが、カムチャッカの地震のときでも、避難指示から役場に殺到した町民からの電話の対応に迫われ、職員は本来の仕事ができず大変だったということを伺っております。

だけど、電話をするという方っていうのは、情報はキャッチしているわけですけども、この地震のときに知ったのは知らなかったという方が結構いたんですよ。地震があって津波が来るぞという情報を知らなかった方っていうのが多数いらっしゃって、だから、知るためのことを100%町民に情報が伝わることはしていかなければならないなと考えています。

すごく難しい問題ですけども、まず八雲町では、デジタル防災サービスラインっていうのを導入して活用が始まってきました。その中には、イベント防災マスターとかの会議にも一般の方が来てくれて、だいぶ気にしてくれて、スマホの使い方を知らないから来たっていう方もいらっしゃって、そこで携帯電話の提携した業者さんに指導してもらってやり方が分かったんですけども、中には携帯電話を持っているけれど、LINEのアプリを持ってなくて、LINEの存在を知らない人も結構いらっしゃいました。

なので、携帯電話を持ってない人をどうするかはまた先なんですけど、持ってる人が公式LINEをいかに導入してもらえるような形になるのかっていうのを、まず先に同時進行でいいんですけども、情報伝達の1つの手段としては進めていってほしいなと思います。

それで、危機対策課がいろんなイベントで、活用方法についてだいぶ知らせてくれているので、関心を持っている方も増えました。なので、町の取り組みのイベントとか、防災フェスタとかありましたよね。ああいうのとかでも、QRコードを置いて、LINE登録をしてもらう。

そして、せっかくできたこの防災ラインは、すごく素晴らしい機能を果たしているものだから、ちょっと分かれば誰でもできるような感じになっているので、宣伝PRをどんどんして行って、できれば情報伝達が100%いくことを進めていってほしいのですが、話が長くなりましたけれども、いかがでしょうか。

○町長（萬谷俊美君）　議長、町長。

○議長（大久保建一君） 町長。

○町長（萬谷俊美君） 今の LINE を使った防災情報の提供ということの普及についての質問だというふうに思います。現在町では、LINE を使って行政のさまざまな情報を流しております。その中の 1 つに防災の部分があるというふうに認識しておりますけれども、高齢者の方がスマホを持ってない方がまだまだいるというふうに思っていますし、普段の持っても LINE よりも携帯の活用と写真も撮れるという機能で活用している方が多いのかなというふうには思っています。

ただ、せっかく危機対策課をつくって、防災に対する町民の認識を高めようとする意味合いと町自体も危機管理をしっかり持っていこうという考え方でございます。

そういった観点からすると、倉地議員のおっしゃるように、もっと LINE を町民に普及させると。スマホを持っている方に LINE 登録していただいて、情報提供を受ける側でしっかりやってほしいということなので、今後担当のほうで、防災の会議だとか研修会だとかいろんなことがあろうかと思いますので、そういった場合に十分情報を流して登録していただくように、LINE はアプリを入れないと使えませんから、LINE を使っていない人がいると思いますので、アプリを入れるところから指導できるような体制でいければなというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

○8 番（倉地清子君） 議長、倉地。

○議長（大久保建一君） 倉地議員。

○8 番（倉地清子君） 誰でもできるというか、PR は私たちでもできるので、それを広める努力は良さもわかっているのです。だんだん良さをわかっている人がどんどん広めていけば、結構速くスピードアップしてできるのかなと思っているので、行政の方たちだけにそれを押し付けるつもりは全くないので、一緒に増やしていきたいと思います。2 番目の質問は、これで終わりますして、3 について聞かせていただきます。

教育文化、スポーツ振興の中身についてです。この中でもちょっと気になることがありますして、町長の後援会だよりの公約の中の 1 つで、スポーツ少年団中高生の遠征などの移動手段への支援ということが掲げてありました。これも町のバスということで、高校生についてなんですけども。

八雲高校、先ほど言った魅力をアップさせるための 1 つとして、部活動の移動。特に、吹奏楽とか楽器を運ぶのにとっても大変な思いをして、函館まで通ったりしている話を聞かせていただくことが多くて、できる限り数が限られているし、時間とか利用者が多ければ利用も難しいのかもしれませんが、町のバスの利用について、もし要望があったら、町のバスの利用についても、今のパックメニューに組み込んで支援していただくことを考えてはいただけないでしょうか。

○町長（萬谷俊美君） 議長、町長。

○議長（大久保建一君） 町長。

○町長（萬谷俊美君） 私の公約の 1 つに、スポーツ少年団、中高生の遠征等への移動手段の支援という項目がございます。これは、特にスポーツ少年団の方、父兄もひっくるめ

て、ほとんど町の中で活動されているということで、学校の授業が終わった後に送ってきて、また終わったら迎えに来ると、そういった日々の練習の部分の不便さというか、送迎の支援という観点。

それから練習試合で、近隣の市町村とか函館のほうへ行く機会があると、そういった時に指導者の責任で連れていくことがなかなかできないということで、父兄が全部送迎を責任を持ってやるというお話を聞いておりました。

そういうところから、できればレンタカーを借りて、それは父兄さん方のお話し合いになるんでしょうけれども、レンタカーで送迎したり、または町が借り上げて支援したりという、そういったルールをつくって、うまく少しでも現状よりも親御さん方の負担が軽減できる方法がないかなということで、私が公約に掲げたものでございます。

これからその辺の実態をいろんな種目もありますし、ましてや少年団だけでなく、中学生も高校生もいろんな部活をやってまして、遠征に行ったりする機会が多いと思います。その負担が結構多いということも聞いてますので、そういった中でどういう方法がいいのかということを経験して検討したいということで思っています。ちょっと時間がかかるかもしれませんが、経費の問題もありますし、町のバスを使うには、もう数に限りがありますので、いろんな団体で福祉バスの利用についても、町内会等の利用の要望もありますので、あらゆる角度から検討して、支援の方法を何がいいのか検討してまいりたいというふうに思ってます。

○8番（倉地清子君） 議長、倉地。

○議長（大久保建一君） 倉地議員。

○8番（倉地清子君） ありがとうございます。ここについても、町民の声を直接町長に届けたかったので、お話しさせていただきました。何とぞ検討していただけたら、ありがたいと思います。まずは、1つ目の質問はこれで終わります。

では、2問目の質問をさせていただきます。八雲町の中学校部活動地域移行について。

全国的に中学校部活動の地域移行が進む中、八雲町でも部活動地域移行検討協議会の設置、アンケート調査の実施やアドバイザー招聘など準備が進められてきました。

しかし、その後の具体的な検討が停滞しているように思われるため、スピード感のある対応が必要であります。考えを伺います。

○教育長（西田浩人君） 議長、教育長。

○議長（大久保建一君） 教育長。

○教育長（西田浩人君） 倉地議員の2つ目の質問にお答えいたします。

学校部活動の地域移行につきましては、令和7年度までを改革推進期間として進めてきましたが、国は地域移行という名称を、部活動をより広く地域に開き、地域全体で支えることにより、新たな価値を創出し、より豊かで幅広い活動に転換していくという考え方をより的確に表すため、地域展開と名称を改め、令和8年度から令和13年度を改革実行期間として定めました。

今年度の当町の取組といたしましては、北海道渡島総合振興局、檜山振興局が主催する

渡島・檜山北部4町における部活動の地域展開に係る検討交流会に参加し、各町の現状や課題について情報交換を行っております。

また、部活動地域展開フォーラム等各種研修会へ積極的に参加し、先行事例等を入手するとともに、当町にあった方策を模索しているところです。

さらに、町内4校の中学校長と意見交換を行い、その中において町内で共通する個人種目競技では、週末の部活動交流を進めることや、団体競技種目では、町外の学校と広域連携し、合同チームとして活動することを確認しております。

検討協議会につきましては、町としての方針を定めた推進計画や国から新たに示された地域クラブ活動に関する認定制度など、地域展開の基盤となる部分について協議する場として、活発な意見交換が行われるよう努めてまいります。

今後につきましては、実施主体、指導者の確保など解決しなければならない課題も多くございますが、生徒、地域の双方にとって無理のない範囲で、できる種目からにはなりますが、休日の活動から地域へ展開できるよう取り組んでまいりますので、引き続きご理解のほどよろしくお願いいたします。

○8番（倉地清子君） 議長、倉地。

○議長（大久保建一君） 倉地議員。

○8番（倉地清子君） この検討協議会の方々について、今教育長が答弁してくださいました。情報共有といいますか、その好事例だったり、せっかく4町のフォーラムだったり、そういうのがあることについて、一緒に勉強する場を設けるといえるのが必要だなというのを前回森町で行われた地域移行の、教育長も参加されていたのでご存知かと思っておりますけれども。

その講演の中でもお互いに関係機関の方が情報を共有して、それを揉んで、そして結果を出していくその時間がエネルギーも必要だけど、時間も必要だということをおっしゃっていたと思います。本当にそうだなと思って、私もその講演の講師が言ってた、東川町の事例とかを聞いたことで、いろいろ調べさせてもらいましたが、スポーツ庁で集約しているデータの中にたくさんこういう事例というのがあるんだなということがわかりました。

きっと、教育長も皆さんもそのことについては把握していると思うんですけど、そういういろんな地域の方の情報っていうのをこの協議会の方と揉んでいくということをしていかなければきつとこのまま進まないままなのかなというふうに、不安視しているところがあつたので、お伺いしていました。

でも、これから協議をする場として活発な意見交換と言われてましたから、今後その話はされていくということで、よろしいでしょうか。

○教育長（西田浩人君） 議長、教育長。

○議長（大久保建一君） 教育長。

○教育長（西田浩人君） 検討協議会のあり方ということなんですけれども、今の委員の皆さんの任期が今年度中までということになっております。活発な意見をいただくために、どういう方々に集まっていたかということについても、今後は検討させていただきま

すし、それぞれの自治体で行われている好事例を積極的に検討していただくということも必要になろうかと思っております。

○8番（倉地清子君） 議長、倉地。

○議長（大久保建一君） 倉地議員。

○8番（倉地清子君） その好事例のことについてお話しさせていただきますが、少人数の学校なのかなと思いきや、遠軽町の例で言ったら7校あるけれど、令和5年度から取り組んでいって今現在進んでいるんですけれども、やはりこの好事例の自治体っていうのはコーディネーターを設けて、要は予算が必要になるという話になりますけれども、いろんな指導者の立場の方、学校もありますから学校の先生の方との連携を中で行って、もちろん保護者も生徒もです。

だから、そういう方に入ってもらっていったる事例がかなり多いなと思ったんですけれど、そのことについては検討とされましたか。

○教育長（西田浩人君） 議長、教育長。

○議長（大久保建一君） 教育長。

○教育長（西田浩人君） コーディネーターについても、コーディネーターを例えば、ふるさと協力隊という枠で確保することができないとかいろいろ探ったりはしておりますが、そのコーディネーターを引き受けてくださる方がいるかどうかというところにも、まず問題がございます。

いろいろと幅広に、八雲町にあった地域展開を検討しておりますけれども、私たちが目指さなければならないのは、形式的に地域展開がこれで完了だねっていうものではなくて、やはり私が一番心配しているのは、部活動が学校から地域に転換することによって、部活動から離れる生徒が増えるようでは、なんにもならないなというふうに思っております、そうさせないための体制を整えるためには、やっぱりそれなりの時間をかけて、慎重に検討していかなければならないなというふうに思っております。

学校の実際、現場に当たっている先生方との意見交流もしっかりと行っていかなければならないと思っているところです。

○8番（倉地清子君） 議長、倉地。

○議長（大久保建一君） 倉地議員。

○8番（倉地清子君） 部活動離れっていうのは、やっぱりそう思います。東川町の事例で言うと、チーム東川町みたいな感じで、いろんなスポーツを小さい時から大人まで使えるっていうのを立ち上げて、今現在進んでいると聞いています。

だから、部活動離れということよりも、もうきっと部活動っていうよりも、町でやるっていう仕組みがあったりとか、そういうのもいろいろ調べればいっぱいあるし、そういう方の話とかも勉強しながら、情報を仕入れながら検討していったほしいなと思います。

チーム八雲があってもいいのかなという、そっちの方向も模索していく検討をこれからしていったほしいと思います。子どもたちが今、中学生に上がったときに3年で終わってしまうから、あっという間にその子どもたちはいなくなってしまうし、ちょっと時間かか

るといっても、ちょっとの間に子どもたちはいなくなってしまうので、やっぱりスピード感のある方向性を見ていただけたらな、というふうに思っております。とても難しい問題あります。でも、いろんな人の意見を聞きながらやっていってほしい。

それでもう一つ。中学校は、今部活動を学校教育でやられているから、どちらかという仕事が増えるかもしれませんが、学校教育の方たちの職員とも連携しながら、うまくまとまっていける仕組みづくりも考えていってくださったらありがたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○教育長（西田浩人君） 議長、教育長。

○議長（大久保建一君） 教育長。

○教育長（西田浩人君） 先ほども申し上げたとおり、学校現場にいる方々との意見交流は、これは絶対になければならないというふうに思っておりますし、私の頭の中では、今の中学校にある部活動と、形の違うものを目指すという発想はあまりなくて、今中学校で子どもたちがスポーツ、文化、芸術に継続して親しむことができているその機会をこれからもやっぱり確保したいということ。

それから、目標をもって自己実現を目指そうとしている子どもたちを支える仕組み、それをしっかりと整えていきたいと思っております。

あとですね、今までのやり方でなかなか進まなかった部分もございますけれども、もうちょっと町民全体にも中学校の部活動が今こういうふうに変わりつつあるということを宣伝というか、啓発といいますか、そういう努力はちょっと足りなかったかなというふうに思っております。

今まではやってくれそうな指導者に声をかけてきたんですけれども、それにとどまらずに応援してくださる方、幅広く町民から募ってみるという取り組みも大事ななと思っております。

○8番（倉地清子君） 議長、倉地。

○議長（大久保建一君） 倉地議員。

○8番（倉地清子君） ぜひ子どもたちの未来、部活動も、スポーツを通すのもそうだし、文化活動もそうです。ぜひ、教育長は学校をずっと経験している方ですから、子どもたちのことっていうのはよく分かっていると思っているので、先を期待しております。どうぞよろしくお願いします。これで終わります。

○議長（大久保建一君） 以上で、倉地清子議員の質問は終わりました。

次に、三澤公雄議員の質問を許します。

○12番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（大久保建一君） 三澤議員。

○12番（三澤公雄君） それでは1問目、出産祝い金について。

産んでもらいたいなら、出産祝い金という事業ではないのではないか。暮らすことを選んで町に産む前後の環境が整っているかどうかの問題じゃないのかと思います。

ワーク・ライフ・バランスという語句のライフの中には、無償労働という家事ワークがあり、そのほとんどは女性が担っているのが日本社会の現状であり、八雲町の現状でしょ

う。ここを放っておいて、出産祝い金で解決を目指すのは予算の無駄遣いではないでしょうか。

町長の考えているこの重点政策の根拠を伺い、議論したいと思います。よろしくお願いいたします。

○町長（萬谷俊美君） 議長、町長。

○議長（大久保建一君） 町長。

○町長（萬谷俊美君） 三澤議員の1つ目の質問にお答えいたします。

私は町長選挙の公約に6つの重点政策をあげ、そのうちの1つが出産祝い金の支給です。この出産祝い金制度を公約に掲げる時点で参考としたことは、八雲町の出生数が全国に比べ、どのように推移しているか、また、他の自治体の子育て施策に比べ必要なものが不足していないかということでありました。

八雲町での出生数については、平成20年には153人であったものが、令和6年には61人に減少し減少率はマイナス60%となっており、同時期の全国の出生数の減少率マイナス36%を大きく下回っている状況でありました。

他の自治体の子育て施策においても、出産祝い金を支給している自治体が多くあること、また、女性は共働きをしながら出産することも多く、出産後には収入が減少し、ベビー用品、ミルク代などの支出が増えます。男性が育児休業を取得することも増え、それ以前に比べ収入が減少することがほとんどであります。

更には、近年の物価上昇や賃金の伸びが物価上昇に追いついていない実質賃金の減少が継続している状況であったことから、それらを総合的に勘案し、出産祝い金の支給を公約に掲げさせていただきました。

しかしながら、若者が地元に残り生活し子育てをするうえでは、働く場所や教育・医療・福祉・住居など生活基盤が安定していることが重要であり、それらの施策とあわせて行うことで、効果がより一層期待できるものと考えております。

活気のあるまちづくりを進めるためには、将来の八雲町の主役となる子どもを育てることが必要であり、未来に向けての投資であると考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○12番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（大久保建一君） 三澤議員。

○12番（三澤公雄君） 答弁を聞き、少し安心しております。今回のこの祝い金というのが、一里塚だと、要するにこれだけで解決しようとは思っていないということが答弁の中でよくわかりました。

特に後段の、しかしながらで始まる部分は、私がこれから指摘しようと思ったことと重なりますので思いはあるんだということが理解できましたので、用意したもののいくつかは省いて、絞って質問したいと思いますけれども、前にも僕、岩村町長のときに、女性活躍の視点でね、それが職員の雇用難の問題と人口増加政策にもつながるということで質問を組み立てたんですけれども、そういったことで八雲が女性活躍の視点で目標を持って取り組んでいるってことが聞いております。

平成 28 年に女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づいて、八雲町も行動計画をつくったという、その進捗状況を当時も通ったんですけれども、今ほとんどの数字が目標に達しているんですけどもね、まだまだその目標というレベルが届いてない部分があります。

もう一度、前段の部分から確認していきたいと思いますけれども、出産をする前後の環境ということで問題を提起しました。それで町長は産んだ後にこういったお金がかかる部分があるよと、物価高もあるし、そういうところに役立てるためのお金を用意しました。

それ以外にも答弁にありましたように、若者が地元に残る政策だとかそういったものを作っていかなきゃいけないという。日本の今の制度下では出産というのは、結婚しなくては産めないっていう環境が普通になっています。だから、いかに結婚してもらうかという視点では、今日のトップバッターの赤井さんとの議論の中での答えなんかも十分に考えられているということがわかりました。

それで結婚することに対してのモチベーションを上げていくことが、先ほどの赤井さんとのやりとりでわかったんですけれども、もう 1 つモチベーションを上げなきゃいけない部分では、結婚に対してネガティブな考えを持っている女性の多くが研究結果では、子どもを産む。そして育てるっていうことが自分の人生設計のキャリアを積んでいく上では、子育て罰っていう言葉があるように、非常にネガティブに捉えられるのがまだ日本の社会に残っている。八雲なんかもまだ残っているんじゃないかという問題提起をして、進めていきたいと思います。

つまり出会い、結婚をし、子どもを産みっていうところに行く前の社会生活を始めたときに、女性が将来産むこともできる性として、出産とかそういうことを考えたときに、そこでキャリアが止まってしまう。そのことが男性と同じ職場において社会復帰したとしても、八雲町は社会復帰の場所もちゃんと用意している、その目標にも届いてますから。

その時にキャリアを積んでいく上で産んでいる期間、育児の期間がマイナスになっていくっていう評価においてね。そこで、どうしても管理職なる比率が八雲町はまだまだ目標には達していません。それは、十分ね。今お顔の表情にも表れたように、そこが達していないから、そこに三澤はどうやって入ってくるんだろうということでしょうけれども。

努力されている自治体がいくつももう出てきています。若い職員を雇用したときに、特に女性に対して、早い段階から政策決定の場の経験をさせる、そのポジションにこだわらず、意見を出せる環境を用意していくとかそういったところは、僕は女性に限らず、町長の今若者が地元に残りっていうところでは、一番町長の力が発揮できるのは、この役場だと思ってますから。役場の中でまだ経験の浅い職員でも、自分の意見を会議に反映はされなくても、その会議で発言できるっていう。それが、意思や政策を決定する。かなり重要な場面でも、意見が発せられるとかっていう経験を僕は男女に限らず、若いうちに作っていくということをぜひこの八雲町の役場の中でチャレンジしてもらいたい。

そして、産休や育休の男性職員での取得率がまだまだ。目標には達してかなり近くなっているんですけれども、女性と比べたときに著しい差がありますから、それを女性並みに

上げていく環境も作っていくっていう。それが役場で達成された暁っていうと、ちょっとこう時間がかかりすぎるかもしれませんが、それを前兆的にも中小企業さんのほうにも広めていく努力を役場が発信していくということ。

そういうことで、八雲町がよその町と見たときに若い人たちが自分たちの可能性がチャレンジできるっていう環境として映るような施策をこの後段のしかしながらの部分の考えの中に入れてもらいたいなと思って、この質問を作りました。

ちょっとこう稚拙な説明になりましたけども、うなずきながら聞いてもらえたので、萬谷町長にはちょっと通じているのかなと思いましたので、そういった観点で、このしかしながらの部分は考えていたのか。もしくはいなかったとしても、今の質問を聞いてどういうイメージで、この出産祝い金以降の政策を考えていくのかを改めてお聞きいたします。

○町長（萬谷俊美君） 議長、町長。

○議長（大久保建一君） 町長。

○町長（萬谷俊美君） 今の三澤議員のご質問でございますけれども、役場からまずそういった女性をもっと社会活躍する職員として育てていただきたいというお声だというふうに思います。

私も、職員上がりでございますので、職員の教育、職員を育てるという観点は非常に町の職員として、スキルを身につけるということは非常に大切なことだというふうに思っています。なんだかんだ言いながら、職員が行政のリーダーとして、町民のために政策をつくっていきなきゃいけないという立場でございますので、そういった意味では、研修を積んでスキルを積むということが、やっぱり必要だろうと思います。

特に、政策能力を身につけるということは、非常に大事だと思いますので、そういった職員の中で意見を発する議論をする場というものを、日頃から訓練しないとなかなかできないものだというふうに、私自身職員なので思っています。なかなか思っても、若い人ほど意見を出しにくいっていうのが上下の関係の中で、立場が若い人が特にしゃべりにくいというふうに思います。

そういったところを少しでも解決するためにも、議論する場を町内的に例えばテーマを設けて議論していただく、提案していただくような仕組みをしていきたいというふうに思っています。

私自身も若い職員、4年ちょっといなかったというのもありますけれども、若い職員を知らないというのもありますので、そういった意見交換する場を今後持ちたいというふうに思っていましたので、そういう観点からも職員を育てる視点で、総務課のほうと研修をひくくめて考えていければなと思っています。

本当に職員が頑張らないと町民を引っ張っていけないので、いろんな政策の提案ということを考えれば、役場がきちっと職員が考えてもらわないといけないというふうに思っていますので、それを束ねるのが私の仕事だというふうに思っています。

そこは、なんとか町民から職員が変わったねと言われるようになるように頑張っていければなというふうに思っていますので、今の三澤議員の意見をなんとか形にして、時間は

かかるかもしれません。一長一短に職員は育たないので、これから時間をかけて、じっくり職員のそういった能力アップに努めていきたいというふうに思っています。

○12 番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（大久保健一君） 三澤議員。

○12 番（三澤公雄君） 町長のその政策公約を説明する中に、ボトムアップという言葉がありました。前任者の岩村町長のイメージとは全く反対な言葉をあえて使ったんだなと思いますけれども、ボトムアップする上でも、やはり積極的に会議進行だとか意見を発するだとかっていう核になる人がいないと、なかなかボトムアップもできない。そういう中では、ぜひ役場が育てた職員。それは現管理職も含めて、町民の中に入っていって、そういった会議を進行していくっていうことを今、町長の話の聞きながらイメージできたんで、ぜひやってもらいたいと思います。

若者が地元に残るっていう言葉の中に忘れちゃならないのは、一回若者って八雲は高校までしかないんで出ていくんですね。なので、戻ってきた人も含めて、地元に残るっていうイメージはこの言葉の中に入っていると思うんですけども、Uターン率が高くなるためにはっていうことで、都道府県別にいろいろデータを取って研究している機関の発表を見たときに、その地域の寛容さ、許す心っていうんですか。そういうことが大事な指標だと言われているんですね。仕事がないっても、つつい僕たちも考えてしまうんですけども。

例えば、そういったUターン率が全国で飛び抜けて高いのが沖縄なんですよ。69%とかそういう効率で、全国平均が 40%そこそこなんですよけれども。なぜ県民所得も低いところで雇用も限られてて、離職率も高い沖縄なのかって言った時に、いろいろ寛容さを数値として出すために、女性の活躍の範囲だとか、そういった項目を1つ1つはちょっと上げられないんですけども、都道府県別に調べて、寛容さとUターン率の統計、相関性を取ったグラフでは沖縄がずば抜けてた。

次が大阪だとか、いわゆる関西圏。僕たちがイメージするように、関西の地域のかまう人たちがみたいなイメージがあるんですけども、そういったところがやっぱり高いんですね。

それで、鳥取だとかそういった比較的人口減少に悩んでるっていうところが低くなって、相関で出ている。そういうことを考えた時に、先ほどの話に戻りますけれども、若者を育てるっていう場合には彼らが発した言葉、そして考え方に寄り添って、なぜその言葉が出てきたのかだとか、もちろん会議にふさわしい言葉に直すためのいろいろなレクチャーとかも必要だと思います。

僕らいわゆるおじさん、高齢男性としては、よくよく彼らが発しやすい環境、そして、出てきた言葉の裏側を見つめるっていうか、そういったことも大事だと思うので、町長が先ほど時間がかかるといった部分は僕も否定はしませんけれども、人口対策が町長の一丁目一番地の政策だという重点項目から見ますとね。なっている以上、この部分はあまり時間を悠長にかけられないので、本当に言ったことはすぐ実行してもらおうということをぜひ

ここでもう一度改めて確認というか、その覚悟を聞きたいんですね。

職員を育てて、その職員が八雲の地域づくりのリーダーとまでならなくても、リーダーシップを発揮していくっていう役割を担わせる、そういった職員づくりをやっていく。その中の1つが女性活躍の部分でもあるっていうところの理解をもう一度、今の段階でどこまでのご覚悟があるか聞きたいと思います。お願いします。

○町長（萬谷俊美君） 議長、町長。

○議長（大久保建一君） 町長。

○町長（萬谷俊美君） 職員を育てる覚悟。女性も含めてどうかということだというふうに思いますけれども、人口減対策というのは、議員おっしゃるとおり、なんとかしなきゃいけないという思いが非常に強いです。そのために若者を残すという言葉も政策の中に入れております。本当に難しい問題だと分かりながら、政策に掲げておりますけれども、やらなきゃいけない課題には間違いないということでございまして、職員を育てるボトムアップのリーダー育成、そういった意見が反映される職場ということを目指して、女性の活躍を含めて一生懸命やっていきたいと思います。

覚悟ということなので、覚悟はあります。そういった前向きな姿勢でやっていきますので、ぜひ見守っていただければなというふうに思いますので、よろしくお願いします。

○12 番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（大久保建一君） 三澤議員。

○12 番（三澤公雄君） 町長の初めての議会での質疑なものですから、私も今日はこの問題に関しては、この辺にいたしまして、しっかりと言葉に似合う行動をされることを期待しつつ、また、私も議員として、まちづくりのリーダーシップを発揮しなきゃいけない立場にいますので、なにがしかのお力になれるように努めていく覚悟です。どうぞ萬谷町長、頑張ってくださいと思います。

○議長（大久保建一君） 三澤議員、2本目に入りますか。一旦、休憩を入れていいですか。

○12 番（三澤公雄君） えー。

○議長（大久保建一君） 入れませんか。

○12 番（三澤公雄君） そんなにかからないと思うよ。

○議長（大久保建一君） わかりました。続けてください。

○12 番（三澤公雄君） はい、よかった。ありがとうございます。時間的にはね、休憩を取りたい時間ですよ。けれども、水が差されるのがまたちょっとアドレナリンの出方もありますので、職員に迷惑をかけないような質問をしていきたいと思います。

稲作主体地域に核となる法人を作ろう。

酪農の分野では、担い手づくりという課題解決の為に青年舎を設立いたしましたが、地域づくりの視点を盛り込むことができなかったのではないかなと私は思っています。

しかし、八雲町の稲作主体地域では、まだまだこの地域をなんとかしたいという熱い想いが脈々と流れていると思います。

なので、地域づくりの視点、農地を守る視点を大切にして、愛知県農業振興基金が発案し、すでに全国でも優良事例をいくつも輩出している、地域まるっと中間管理方式で地域の様々な農家、担い手、農地の出し手、自作希望などの想いを地域の守るべき農地を地域のみinnで守る、の一点に集約し、法人設立までの役割を町に期待したいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○町長（萬谷俊美君） 議長、町長。

○議長（大久保建一君） 町長。

○町長（萬谷俊美君） 三澤議員の2つ目の質問にお答えいたします。

地域まるっと中間管理方式は、地域の農地について全て農地バンクを通じて法人が一括で借り受け、担い手不足の農地を守りながら将来的に地域農業の担い手への集積・集約化を目指す仕組みであると承知しております。

稲作を核とした法人の検討については、農業者主導の理念と農協の役割を基本線に据えつつ、地域全体を視野に入れた、地域まるっと中間管理方式を活用することも選択肢の一つとして検討すべきと考えております。

担い手不足と耕作放棄地の増加といった現状を踏まえ、稲作の安定・発展を図るには、農業者が自らの手で経営を進めつつ、規模の経済性を活かせる組織づくりが有効であると認識しているところであります。

そのため、令和2年から令和5年まで稲作の法人化に向けて、町が主導で検討を進めてまいりましたが、行政主導の意思決定が過度に前面に出ることで民間の創意工夫や競争原理が活かされず、成果とリスクの分担が不明確となったため、事業継続が困難となった経過がございます。

過去の事例を真摯に受け止め、行政主導だけに依存する発想を改め、今後は農業者、農協をはじめとする関係者と意見交換を積み重ね、守るべき農地を守り、地域農業を守り、将来に渡り地域を維持するといった地域づくりの視点を重視し、法人化を含めて今後どのようにして地域を形成していくことが地域にとって最善の方法であるかを模索することが必要であると考えますので、地域農業者及び関係機関とが連携一体となり、将来を見据えた地域の方向性について議論を深めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

○12番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（大久保建一君） 三澤議員。

○12番（三澤公雄君） 私も令和2年から5年までの稲作地帯での法人化の動きは、青年舎の進め方がかたちになりつつある時の前後だったんで注目して見てはみたけども、その反省に立つならば僕は、自説にこだわるわけではございません。地域まるっと中間管理方式っていうのが、農地と地域を守る上では、今は僕はかなりベストに近い選択だと思っています。その反省に立って動く。

要するに、令和2年から5年までの取り組みの反省に立っていくというのであれば、ぜひこの中間管理方式を1つの中心に置いて、地域の農業者と関係機関、つまりJAの話し

合いの中心に僕は役場が入っていきなさいいけないと思うんですね。

この答弁だけを見ますと、結局横並びなんです。地域農業者と関係機関になります J A、そして町がっていう。そうすると、進みません。絶対進みません。地域の方々では、問題課題意識を持っている方は相当数いらっしゃるんですけど、どうやったらいいのかっていう、誰がリーダーシップをとるのかっていうことで、周りを見ながらでなかなか声が上げられなかったのが青年舎設立以後の動きだったと僕は思っています。

なので、いわゆる青年舎以降のこの農業地帯での法人化づくりっていうことで、令和 2 年から 5 年の取り組みを反省しすぎて、カメが頭を引っ込めたみたいな状態になるのは、僕はチャンスを逃すことになると思うんですね。

今担い手がいる農家っていうのは、本当に希少価値なんです。その農家がやめていく農家の農地を今までかろうじて引き受けていましたからね。耕作放棄地っていうのは、なんとかギリギリでないできましたけれども、その担い手の方々ももう今一杯一杯やってると。

そして、米の分野ではコントラクター事業、要するに作業の受け手としての法人なんかが、酪農と違ってまだまだ全然少ないですから、自分の作物管理も含めて収穫を自分でやるっていう中での一杯一杯にやっている状態。

でも、離農予備軍とかリタイア予備軍っていう方々は確実に一日一日増えていつている現状なんですよ。J A に期待しちゃだめですよ。組合員として本当に恥ずかしいんですけども、今回の今年の地区懇談会の主要テーマの中に挙げたのが、組合員数の減少に対してっていう提案があったんですけども、1 個の経営体から複数の組合員を出しましようっていう、全くおかど違いな提案がされるのが現状です。

新規就農者を呼び込もうだとか、担い手が離農しないようにしっかり経営の相談に乗っていかうだとかっていう、そういった提案ではなくて、お父さんだけ組合員じゃなくてお母さんも組合員になってくださいねとか、そういうことで出資金の確保、組合員数の確保をやるっていうのが議題に上がってくる程度の組織に、今成り下がってしまっている。即効性はあるんでしょうけれども、将来展望は全くないですよ。

実際、地域の組合員から特に新規就農された歴史の浅い組合員さんのほうから、違うんじゃないかって声がね、懇談会で挙がってました。そういった現状の J A に法人化という難しいリーダーシップを期待するのは、無理でございます。

なので、組合員としても僕は今まで以上に町が具体的な方法を叩き台として出して、そして、核となる法人をつくって荒れる農地を防ごうよ。働ける人が目いっぱい、今米は集約化されていますから、米に労働集約、機械化も含めてやっていく余った労働力。そして、米に集中しなくてもいい人材は、その法人の中で視察園芸だとか新しい作物にチャレンジするだとか、そういった地域の中で労働力を上手に使っていける。また、雇用労働として、町からも労働が呼び込めるっていうのは核となる法人がないと難しいと思う。それで、今米ならそれができるんで。

なので、ぜひ頭を引っ込めずに農林課のほうで、町のほうでリーダーシップを発揮して、法人化を進めていきたいということを力説したいのでこの質問を作りました。改めて町長

の答弁をいただきます。

○町長（萬谷俊美君） 議長、町長。

○議長（大久保建一君） 町長。

○町長（萬谷俊美君） 私、正直なところ、農業は非常に詳しくございません。過去に水産等を担当したことがあるのでそこらは詳しいんですがの特に農業の方は、産業分野でもちょっと不得意な分野で制度等もよくわからないので、非常に苦しいんですけども、今日農林課長が議会を休んでいて、答弁を農林課長から頂ければなというふうに思ったんですけども、申し訳なく思っております。この地域まるっと中間管理方式をぜひやっていただきたいという考え方は、三澤議員としてはよくわかります。

しかしながら、過去の先ほど言ったように、令和2年から5年の取り組みで頭を引っ込めてるんじゃないかということなんです、農業者も共同でやるようなかたちになると、どうしても労働力とか一生懸命さがどうしても失われますし、誰かがやってくれるという期待感にそぐわれます。

そういうことから考えると、必ずしも集約して法人化することが本当にいいのかどうかというのは、やっぱり議論する必要があるんだろうなというふうに思います。

1つは、あの青年舎の例もあると思います。酪農の分野で、青年舎の牧場を集約化して、大きい法人を作りました。そういうことから考えても、今一度慎重にこれは運ぶ方法がいいのだろうと、私としては今現在そう思います。有効に時間を使って、農業を営むという観点がどうしても法人化すると、個人の所得に関わらなくなってしまって、法人の所得という観点からすると、日本人の働き方にも影響してくるのかなという思いがありますので、経営的観点からすると、もう少し考えて地域の議論を深めて、地域を守っていくという方法がベストなのかなというふうに思いますので、少し研究させていただきたく、時間をいただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

○12番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（大久保建一君） 三澤議員。

○12番（三澤公雄君） 今の町長のようなお考え方は、地域で農業を営んでいる方でも少なからず持っている方はいらっしゃると思います。しかし、この地域まるっと中間管理方式では、そういった懸念を上手に省く仕組みが組み込まれています。

なので、時間をかけて勉強することは大事だと思いますので、ぜひ町長も合わせて勉強してもらいたいと思うんですけども、簡単に説明しますと、法人で頑張っていくんだ。法人の売り上げが給料に反映されるってということで頑張る人。そして、いやいや、俺はまだこの地域にいるけど自分の力でなんとかできるよっていう人がいたとしても、農地の機構のほうにまとめて出すときには、そういう人も含めて申請して支援金として、法人の運営費に回る。自作農の人たちは、自分の面積で稼いだものは自分の収入だってことが担保されるんですね、まるっとの中では。

そして、一方で高齢化が進み、後継者がいない農家は、自分の農地がどうなるんだ。簡単に売れるものではないし、簡単に買ってもらえるような値段でもないという不安の中で

いる人たちが、その法人、中間管理機構を通して、土地をちゃんと耕作権と上下分離して、耕作権の部分で収穫したものは法人の利益になるし、受け手の人はそれに見合ったものも入ってくるっていうかたち。

なので、先ほどの答弁の中では、自分が頑張らなくても収益が上がるだろうみたいになっていうイメージのいわゆる以前やられてた、集落単位での共同農業だとかっていうような、そういったものとは、明らかに一線を画す方式だというふうに僕は受け止めて、このまるとが今ベストだと思って提案しているんで、ぜひ時間をかけて、地域の方々と話し合うということは省いちゃいけないと思います。

そして、もう1つ。青年舎のことを比較されましたけど、問題提起で僕は最初言ったように、青年舎の立ち上げでは、地域を守る。農地を守るという観点はありましたよ。

要するに、もうすでに進んでいる、笹だらけになっていた農地なんかは青年舎であげた収益でそこを開墾していこうということも視野に入れた中で進んでいってましたから、農地の有効利用のところはありましたけど、地域を守るっていう部分。

それは、上八雲地域だけでなく八雲の酪農を守るっていう発想はありましたけど、いくつかの農村地帯に対しての波及とか影響までは、加味しないでいったのが青年舎だったんで、僕は青年舎の例と、これから稲作で米づくりしたい人のところで進めていく法人は、ぜひ進める上でも一線を画して、あれとは違う方式なんですよ。それとは違う考え方なんですってことを逆に付け加えて説明しないと、非常に進むものも進まなくなるので、そこは注意してもらいたいかнаと思っております。

今日は担当課長がいないので、なかなか答弁が難しいと思いますけれども、僕は今町長が言った不安が払拭されることをちゃんと加味されているのは、地域まると中間方式だと思っていますので、ぜひ地域と話し合っ、核となる法人が地域を守るっていうのは、僕は働き手、担い手が農業の現場でも足りなくなっている現状を考えたときに、今動かないと本当にいなくなって本当に農地も荒廃してから何かしようっていうのでは遅いので、今やらなければいけないと思って質問いたしました。ぜひ真正面に受け止めて考えてください。

○議長（大久保建一君） 答弁は要りますか。

○12 番（三澤公雄君） いや、もらわなきゃ。今の質問に対して。

○町長（萬谷俊美君） 議長、町長。

○議長（大久保建一君） 町長。

○町長（萬谷俊美君） はい。前向きに捉えて検討をさせてください。

先ほども言いましたように、制度自体を私はちょっと把握していない部分もありますので、そこはお許しいただきたいと思います。

ただ、農業の現状を見たときに、東野地区の農家の皆さんと入沢地区の農家の皆さんと、現状の若い人がいる地域とない地域がございます。そういったことも視野に入れながら、議論をする必要があるんだろうなというふうに思っていますので、よろしくお願いします。

○12 番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（大久保建一君） 三澤議員。

○12 番（三澤公雄君） そういった地域の温度差も含めた、もちろん飛び地ですので、一つ一つ法人を作るのがいいのか、それとも米という大きい単位でまとめて作るのかだとか、そういった議論も当然あると思います。

ただ、農業の後継者がいないとか、いるところとか、そういった家族構成での部分は、まるっとはちゃんと汲み取れる方式だと僕は理解しているので、手堅い行政マンのイメージが強い萬谷町長にとって通じる言葉をいろいろ考えたんですけども、行政マンをあえてこの行政だけではなく、男社会では常にあるんですが横並び意識っていうか、自分が階にいるっていう自覚があるときは、横並び意識ってプラスに働くんですね。

でも、ほぼほぼ並んでるぞってなった時には、横を見ながら今自分が出なくてもだとか、いろいろためらう、躊躇するチャンスっていうか、そういった口実が生まれてきます。それで、八雲が今置かれている状況は、1 番目の部分でも 2 番目の部分でも、決して上位の部分にいるとは僕は思ってません。

なので、横並び意識をもし持つんであれば、必ず前を行っている地域があるので、その自治体に並んでいこうっていう、ぜひそういった意味での目線を上に持っていったところでの横並び意識を持ってもらいたいなと思っております。

ぜひ取り組んでいただきたいと思います。よろしくお願いします。終わります。

○議長（大久保建一君） 以上で、三澤公雄議員の質問は終わりました。

暫時休憩いたします。14 時 40 分から再開いたします。

休憩

再開

○議長（大久保建一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、寺田広樹議員の質問を許します。

○7 番（寺田広樹君） 議長、寺田。

○議長（大久保建一君） 寺田議員。

○7 番（寺田広樹君） こんにちは。新人の寺田でございます。

今日は、町長と同じく今日が初定例会と一般質問でございます。早速、通告書どおり質問させていただきます。

高齢者等除雪費助成制度の拡充について。八雲町は、道南でも特に雪が多い地域です。近年は水分量が多く、重たい雪が降る日も増え、町で除雪した後の残された雪の除雪さえ高齢者にとっては重労働です。

ましてや屋根の雪下ろしという危険も重なり、なかなか手がつけれられません。

今後は、町の高齢者等除雪費助成制度において屋根の除排雪も助成適用範囲とし、これに限って、利用対象者条件を緩和できないのか。

また、併せて除雪作業員の安定した確保と増員も同時に考えていく必要があります。

基盤が出来上がるまで大変ですが、これは将来的に強化すべき事業だと思い、考えを伺います。

○町長（萬谷俊美君） 議長、町長。

○議長（大久保建一君） 町長。

○町長（萬谷俊美君） 寺田議員の1つ目のご質問にお答えします。

現在の高齢者等除雪費助成金交付事業は、おおむね65歳以上であって、身体が虚弱であるために除雪が困難で、かつ、家族や隣人等の協力者の確保ができない方、または心身障がい者であって、その障がいにより除雪が困難で、かつ家族や隣人等の協力者確保ができない方を対象に、15センチ以上の積雪があった際、町が指定する除雪実施事業者が自宅玄関から直近の公道まで通路確保のための除雪を行い、その事業者へ支払った料金に対し費用を助成する制度で、冬期間の生活通路を確保することで、高齢者等の外出機会を増やし、孤立を防止することを目的としております。

実績といたしましては、令和5年度は23名の利用があり、実施回数は延べ132回、令和6年度は15名の利用で、実施回数は延べ125回、今年度についても12月1日現在で、すでに11名から申し込みをいただいております。

議員のおっしゃるとおり、八雲は昔から雪が多く、特に近年は温暖化の影響からか、重く湿った雪が大量に降ることがしばしばあり、高齢者をはじめ、住民の皆さんが大変ご苦労されていることは承知しております。高齢者が住み慣れた自宅で自立した生活を続けていくためには、冬期間の除雪や雪下ろしなどに対する支援が大変重要なものであることは承知しております。

しかし、一番の課題は実施事業者であり、過去には除雪を契約していた事業者自体が、高齢化や人手不足により除雪が困難となり、現在は、町内の障がい福祉サービス事業所2ヶ所のみ契約に至っている状況で、市街地へお住すまいの希望者へは支援が行き届いていない状況にあります。

このような現状を踏まえ、今後は、除雪実施事業者確保を最優先としたうえで、他の自治体の事例を参考にしながら、より良い支援策を研究していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○7番（寺田広樹君） 議長、寺田。

○議長（大久保建一君） 寺田議員。

○7番（寺田広樹君） 答弁ありがとうございます。町民は福祉の観点からいけば、当然65歳以上の健康な方も福祉対象になるわけでありまして、町民は冬期間の除雪・排せつについて、高齢者のみならず、若い方も町民皆さんが本当除雪に関しては困っておられます。

それで、町内は除雪用のタイヤショベルを所有している個人事業者が多いかと思いますが、屋根の雪下ろしまではしてくれないんですね。極端に減るんです。私も屋根の雪下ろしとかを頼まれてやりますが、聞けばどこに頼んでいいか分からない。いや、やってくれる人がいないっていう声が多かったです。こういう困っている人が多いからこそ、町は手

を差し伸べていかなければならないと思います。

そのためには、確立した制度運用や作業員確保のための告知等に力を入れなければなりません。ここで1つ、過去に町が実施する町民を対象とした、町でやってもらいたいことを記載したアンケート調査結果をご紹介しますと思います。これは、令和5年度3月に建設課都市計画係が編集発行した八雲町都市計画マスタープランがあります。

このアンケートの概要は、町民 1,200 人に配布、回収率 34.8%418 人の回答がありました。その中に八雲町のまちづくりについて、特に重要だと思う対策、複数回答の質問に一番に占めたのが 54.9%除雪・排雪などの冬期対策でした。もう一度言います。八雲町のまちづくりについて、特に重要だと思う対策の質問に、一番に占めたのが 54.9%除雪・排雪などの冬期対策でした。

八雲町は、比較的近隣町函館市から見ても、道路の除雪状況は、私から見てもしっかり除雪された道路が多いと思います。しかし、さっきのアンケート結果を考えると、町が個人宅の除雪問題には深く触れてこなかったからなのではないかと思っております。

個人宅に目を向けると、1メートル近く雪が積もっている年もありました。玄関先は除雪できるけれども、屋根の雪下ろしは、どこへ頼めばいいか分からないという高齢者の声も非常に多いです。屋根の雪下ろしこそ、除雪費用が数万円になり、高齢者は困っております。

町長が掲げる政策で、高齢者、障害者、福祉の充実の中に高齢者除雪サービスの除雪範囲の拡大ともあります。まさに、町民が望んでいることに当てはまるのではないかと思います。今のアンケート結果を踏まえて、町長のお考えをお聞かせください。

○町長（萬谷俊美君） 議長、町長。

○議長（大久保建一君） 町長。

○町長（萬谷俊美君） 寺田議員がおっしゃる屋根の雪下ろしの件でございますけれども、都市計画マスタープランのアンケート結果については、まだ見てなかったのでもわかりませんけれども、町民の皆さんがそのアンケートで冬期間の除雪対策が重要だという結果だというふうには受け止めておりますけれども。

今の屋根の雪下ろしに関しては、なかなか先ほどの答弁でも言いましたように、やってくれる事業者が基本的に少ないというか、なかなか見つからないのが現状だというふうにあります。屋根はどうしてもトタン屋根なので、勾配で滑りやすい危険が伴う作業だということは皆さんも認識していると思いますけれども、そういった観点で考えますとは、重労働である危険な作業であるということからすれば、なかなかその事業者を見つけることが非常に難しい事案であるのかなというふうに思っています。

それで、先ほどの答弁でも言いましたけれども事業者をどう確保するかということが一番の対策なのかと。見つけた中で、町がその事業者に依頼したときにどれだけ支援できるのかと。経費も引くくめてどれだけかかるのかという部分も、屋根を下ろして、なおかつ下ろした雪を運ばなきゃいけないという作業になろうかというふうに思います。

そういった観点からもう少し研究してやっていきたいと。本当にあの雪下ろしも大変だ

というふうに思いますので、除雪だけでなく屋根の部分も冬期間の重要な政策というか対策の1つだというふうに思います。

そういったところでは、もう少し研究させていただいてどういう方法がいいのか、事業者をまず確保して考えてまいりたいというふうに思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

○7番（寺田広樹君） 議長、寺田。

○議長（大久保建一君） 寺田議員。

○7番（寺田広樹君） ありがとうございます。実は、令和5年度の9月の定例会だったかと思いますが、同じ高齢者と助成制度について質問されているんですね。そのときに、担当課の方の話したことだと思うんですが、事業者も時間が空いたときに行って作業できる内容だと、もっと請け負ってくれる事業者は増えるが、雪が降ったときに出るということで大変な作業でもある。

これは、玄関から道路までの1メートル幅の除雪のことなんですが、雪が降ったらそれに合わせていかなきゃならないので、それが大変だっていうんですよね。雪が降ったら出て除雪しに行かないといけない、依頼があったらなんですが。それを考えると、いつでも行けるような除雪であれば、もっと登録してくれる事業者はいるのではないかという言葉を担当課はおっしゃってたんですね。事業者が言ってたそうなんですが。

要は、雪が積もったあとの雪下ろしっていうのは降ってやんで2、3日後。1週間後でも除雪、雪下ろしをしても誰も文句は言わないんですね。雪下ろしてくれさえすれば。

ですので、ぜひ本当に前向きに考えて、屋根の雪下ろしまで対象範囲拡大として、ぜひ考えていただきたいんですが、町長に言ったとおり一番ネックなのが作業員の確保。

私は提案ではないんですが、考えたことをちょっと話させていただきますと、この事業拡充で一番ネックなのが除雪作業員の確保。屋根の除排雪に関しては、高所作業ということもあり、屋根の雪下ろしの経験者やノウハウがある町民を選定しなければなりません。コストをかけず、幅広く募集するには、現在町でも運用しているLINEワークスでも十分活用して運用できると思います。一回の除雪作業、屋根の雪下ろしの除雪なんですが、一回の作業員5名から10名必要ではないかと思っております。

そこで、実施に向けてこれから考えていくのであれば、この募集に対してなんですけれども。可能であれば、高校生から対象としてほしいんですね。この作業員募集っていうのは。利用者が高校生のはつらつとした除雪姿を見て、八雲町はまだまだ捨てたもんじゃないと、活気のある現場づくりもぜひ実現してほしいと思っております。

さっきのマスタープランのアンケート結果でも出ていたように、特に重要だと思う対策で、冬期間の除排雪が最も多かったわけですし、町長も除雪サービスの拡大と謳っているわけですから、本当にここは前向きに考えていただきたいと思います。この屋根上の除排せつも助成対象にしている自治体がございますので、木古内町と知内町が実はもうすでに助成制度を対象となっているんですね。屋根上の除雪。これを見て、私は八雲町より南にある自治体がここまで範囲を広げて助成制度しているので、多雪地域の八雲町になぜない

のかというのもずっと思っていたんですね。

町長が言ったとおり、ここに付けるんですけど、やる方がいないということなんですね。担当課にこの間お伺いしたときに、今現在のこの玄関先から道路までの除雪事業者を伺ったんですが、言ってもいいんですかね。NPO 法人なんですけれども、元気村さんとエンジョイライフが今現在行っているんですが、これはそのまま当然屋根の除雪までスライドというのはなかなかできないので、もしやるのであれば、こういった SNS を使った LINE ワークスでもいいんですが、がっちり人集めしなければならないんですね。

しかも、高校生にも告知するにも町の広報の告知だけにとどまってほしくないんですね。がっちり高校生も必要ですので、ポスターをしっかりと作って、八雲町のために若い力で高齢者やお年寄りを助けませんかというがっちりしたポスターも作って、ちゃんと告知してもしやるのであれば告知をしっかりとさせていただきたいんですね。

八雲町よりも南にある自治体がこうした助成事業を行っているのに、多雪地域の八雲町は除雪範囲ではないというのが本当に残念でなりません。町にとってこの除雪、雪下ろし、排雪、雪捨て場に持っていく。この一連のシステム作りっていうのは、比較的町にとってもコストも軽く、利用者にとっては救いの手になることは間違いないのです。

もし、町長が今作業員の確保等を前向きに考えた場合に、今町長が SNS を使いたいなでもいいんですが、イメージ的にどうやって人員を集めるかお考えがあれば。ここが肝ですので、お考えがあればいいんでお答えください。

○町長（萬谷俊美君） 議長、町長。

○議長（大久保建一君） 町長。

○町長（萬谷俊美君） 今の募集の話だというふうに思いますので、事業者をどう集めるか、人を集めるかというお話だというふうに思いますが、万が一やるとした場合の話だというふうに想定してお話しますけれども、LINE の活用はいろんな意味で町としては、町民に利用していただきたいので、活用するということの観点は非常にいいアイデアだなというふうに思います。

しかしながら、それだけで事業者が集まるとは到底、私は今個人的にふと思えないんですね。先ほども言ったように、危険な作業であるというのが一番大きいですし、屋根の上なので命綱を付けて、それなりの講習を開いた人でなければ、高校生もいきなり募集してやらせるっていう話にはならないんだろうなというふうに私は個人的に思います。

そういったことから、屋根の雪下ろしの観点はもう少し検討させていただければ、私としてはすぐ取り入れて検討していきますということにはならないのかなというふうに思っていますので、その辺をご理解いただきたいというふうに思います。

○7 番（寺田広樹君） 議長、寺田。

○議長（大久保建一君） 寺田議員。

○7 番（寺田広樹君） ありがとうございます。高齢者が屋根の雪下ろし、作業中の転落、死亡事故や屋根からの落雪が原因で窓ガラスが割れるという事例も多くあります。多雪地域だからこそ、除排雪に関して、町の支援があれば助かりますし、除雪問題が少しでも解

決されることこそが住みよい町づくりにもつながっていくと思いますので、ぜひ前向きに考えていただけると嬉しいです。

以上で終わります。

○議長（大久保建一君） 以上で、寺田広樹議員の質問は終わりました。

### ◎ 延会宣告

○議長（大久保建一君） お諮りいたします。

本日の会議は、この程度にとどめ、延会いたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（大久保建一君） ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定されました。

本日は、これをもって延会いたします。

次の会議は、明日、午前 10 時の開議を予定いたします。

〔延会 午後 3 時 0 2 分〕